

令和5年度 第3回佐久市地域包括支援センター運営協議会

【別冊資料】

令和5年度 佐久市地域包括支援センター評価事業 行政評価結果

佐久平・浅間地域包括支援センター····· 1

岩村田・東地域包括支援センター····· 13

中込地域包括支援センター····· 25

野沢地域包括支援センター····· 37

臼田地域包括支援センター····· 49

浅科・望月地域包括支援センター····· 61



（様式2）

令和5年度 佐久市地域包括支援センター 評価期間：令和5年4月1日～9月30日

佐久平・浅間 地域包括支援センター

評価期間：

令和5年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		評価	行政評価	
		評価根拠／課題及び今後の取組				
1 運営体制						
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられており、佐久市老人福祉計画第8期介護保険事業計画の基本理念と目標に基づき、前年度の事業実績や活動実績等を踏まえ事業計画を策定している	センター全職員にて話しを行い、その後市の地区担当保健師ヒセンター全職員で協議し策定している。その過程にて、職員間で共通理解を図っている。	2 2	2 2		
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている					
	③ 現実的な目標を立てている	昨年度の市からの事業評価結果やセンター職員からの取り組めなかつた反省点・改善点の意見を踏まえ、1年間で達成できるよう立案している	2 2	2 2		
	④ 進捗確認を計画的に行っている	事務所内にセンター全職員が意識できる事業計画を表示している。月次会議や定期会議等で、その月の実績や来月の予定等を確認し、計画の進歩状況を行っている。 また、管理責任者にて担当者の進度把握等について各職員へ情報交換を行っているが、全ての計画について引き継ぎを取り組みが必要、特に包括支援者の実態把握等のため周辺の担当者の連絡が重要である。	2 2	3 3		
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1、社会福祉士1.5、保健師2、生活支援コーディネーター0.5、事務1を配置し、基準を満たしている	2 2	2 2		
	② 引き継ぎ等が適正に行われている	年度途中の職員の変更はない 年度途中に職員の変更がない、または変更があつた場合でも引き継ぎ等が適正に行われれている	2 2	2 2		
	③ 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内でミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換を行っている ② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している ③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	毎月、ミーティングを行い、前日の業務の情報を共有し、意見交換を実施、毎月1回スタッフ会議にて引き継ぎを行っている。 必要とする場合は、センター内に情報共有会議室を設け、対応後直接やかに部署所内で情報共有を行っている。 また、センター全職員が参加するように行動範囲を作り、対応手順を整理整頓しながら一緒に行動する。 主担当者が不在の場合は、主担当者を始め、市へ報告、複数にてケース対応し、全職員が把握するようにして市へ報告し、市との連絡にて情報共有・意見交換を行い、全職員が把握するようにして市へ報告し、市との協議の上、支援困難ケースへ位置づけている。 支援困難ケースを把握した場合は、主担当者を始め、市へ報告、複数にてケース対応し、全職員が把握するようにして市へ報告し、市との連絡にて情報共有・意見交換を行い、全職員が把握するようにして市へ報告し、市との協議の上、支援困難ケースへ位置づけている。	2 2	2 2	
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している ② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	外部研修修了登録表、5/1ISCカフェ10、5/25ケアプラン点検トレーニング研修、6/2地域包括アドバイザリーミーティング研修、6/30予防支援介護アセスメント新規事業研究会、8月地域包括センター職員基礎研修、9/21より「新しい家族制度化」研修会、9/11生活習慣病予防講習会、必要時業務調整を行っている。 研修参加後、翌朝のミーティングにて口頭伝達し、研修の資料の回覧を行い共有を図っている。 その後、研修資料を同一ファイルにて保管管理し、全職員が再度いつでも閲覧確認ができるようにしている。	2 2	2 2		

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価基準	評価
(5)個人情報保護	③職場内の研修機会を確保している	法人内の研修会に参加している(接遇・事故防止、介護保険の基礎、ケアプラン、ICFについてなど) 新任職員は、マナー研修開催され次第参加予定 今後センター内で、各職員の専門性を生かした勉強会をスタッフ会議等で取り組めるよう検討していきたい ④市個人情報保護条例 法人個人情報保護方針を参照している	2 2
	①関係法令を全職員が理解している	関係法令のファイルを作成し、職員が閲覧確認できるようにしている ②個人情報を含む書類等が適切に管理されている 各職員が各自で他者にわからぬようパソコン画面を配置し、離席する際はパソコン画面や机上に個人情報部を出してもおかしくう整理整頓を周知徹底している	2 2
	③電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	各職員が各自でパスワードの賞し借りは行っておらず、未届けの使用者はない	2 2
	④相談・面接室のプライバシーが確保されている	職員が業務している部屋の隣に、プライバシーが確保できるよう相談室・面談室を設置している	2 2
	⑤個人情報管理マニュアルが整備されている	関係法令のファイルと合わせて個人情報管理マニュアル整備している 各職員内容理解し、必要時に閲覧できるよう相談室・面談室を職員に周知している	2 2
(6)苦情対応	①苦情受付の担当者・責任者を設置している	担当者・責任者は管理者が担当している:坂本運営規定等の重要事項を利用者が確認できるよう包括入り口に掲示している	2 2
	②苦情対応に関するマニュアルが整備されている	苦情対応マニュアル作成し、運営規定と合わせてファイル管理し、整備している	2 2
	③対応結果の記録を残している	統一した書式にて苦情対応記録を書面に記録し、法人内部・外部報告用に分けてファイル管理している	2 2
	④苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	受付件数:センター内0件、外部他事業所等2件 受付した場合は、速やかにセンターへ共有し、市や法人へ報告、事象に対する対応にあたり、記録提出、対応後は事象の振り返りを行い再発防止に努めている	2 2
	⑤市および法人に報告している	市及び法人へ、速やかにまずは口頭にて報告し、その後書面にて報告している	2 2
(7)24時間体制の確保	①休日・夜間の連絡体制が整備されている	当番制にて夜間休日は電話を転送し休必要に応じ、当番から管理者へ連絡相談、ケースの状況によっては市へ連絡をとり対応にあたるよう連絡体制は整備されている	2 2
	②対応マニュアルが整備されている	対応マニュアル整備されている 事務所内に掲示し、またファイルにて管理し、いつでも閲覧確認ができるようにしている	2 2

評価項目	評価指標	自己評価／課題及び今後の取組		行政評価
		評価基準	評価結果	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	法人本部、各事業所と組織されており、独立して運営されている。 朝のミーティングやスタッフ会議等において、口頭での説明、また選定している事業所一覧を確認し、偏りがないよう適宜管理者から各職員へ声掛けすることにより、理解促進をはかっている。 事業所選定の際には、職員間で相談し事業所選定にあたっている。	2 2 2	2 2 2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している ② 職員の変更等があつた際には、速やかに変更届を提出している	毎月中旬には、翌月の行事予定や提出書類の一覧と期限を記載した書面を、全職員で確認後事務所内に掲示している。 口頭での報告も行い、速やかに変更届を提出している。	2 2	2 2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている ② 高齢者に配備した事務所の配置、構造などについている ③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている ④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている ⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	道路に看板を掲示している。 看板には目印となる建物が多く、わかりやすいようで利用者から要望事項は特にない。 室外からは、スロープもあり、室内は相談室、トイレ等相談者使用スペースがありアドリーニーになっている。 靴が脱げないことがあればそのまま入室もしていただき、歩行器・車椅子もそのまま入室できるようになっている。 書庫、キャビネット、施設建物自体の施錠をしている。 事務所前・横・後に駐車スペース確保されている。 電算システムに接続しているパソコン5台、外部接続パソコン2台、研修等用ノートパソコン1台、複合機が整備されている。 電話回線は本社にて借りており、電話は携帯2台・子機2台の4台、携帯電話各職員分にて電話対応問題なくできている。	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2

評価項目	評価指標	自己評価		
		評価指標／課題及び今後の取組	評価面 行政評価	
④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	新たな情報は、毎期のミーティングや情報得てすぐに口頭にて共有し、生活支援コーディネーターを中心とした社会資源一覧や地区診断シートを更新するようしている。地域内の社会資源情報の一覧を作成することと都度更新に加えて、年間何度か定期的に更新する時期決め行うようにするなど管理方法をさらに徹底していく必要があり、今後取り組んでいかない。	2	2	
⑤ 社会資源を介護支援専門員等関係機関へ情報提供し	毎月1回開催している包括支援連絡会にて、介護支援専門員や各事業所へ情報提供を行っている個別ケースでの限りの際に、都度そのケースに必要な情報等あれば情報提供を行っている	2	2	
⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	定期的なサロンが開催されていなかった赤岩地区にて、毎月開催のサロンを開催できた。地区に隣接な施設も含めて、毎月包括支援専門員のサロンを開催できたり、さらに今後も継続して開催していく。コロナ禍にて地区サロン開催できていない地域に声掛け再開してもらいたい。	2	3	
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている ② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している ③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている ④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している ⑤ 定期的にモニタリングを行っている ⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている ⑦ 相談内容を適切に記録している ⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	様々な相談に対応できるよう資料等を設置しており、ワンストップ相談窓口として適切な機関に必要に応じて窓口で、事務所に待機し、不在なることなどはないが、必ず職員が事務員外に出る必要のある会議等のやむを得ない場合は、法人本部ケア協議会等事務職員含め全職員にて、事務所に待機し、不在となることはなかつた 必ず職員が事務所に待機し、不在なることなどはないが、職員全員が個々に担当するよう新規相談受け付け用のための相談記録用紙を用意し、その記録用紙を用いて記録する。また、月別実績報告時に記録内容と合わせて確認しているため、不備等がないよう取り組めている 速やかに包括内で情報共有をし、緊急性の有無の判断をしよう各自研鑽し、ミーティングやスタッフ会議にてお互いに情報収集を行えるよう各自研鑽し、ミーティングやスタッフ会議にてお互いに情報収集を行って確認し合っている。 定期的にモニタリングは行い、訪問後すぐまたは翌朝のミーティング時に職員間で共有を図つている 定期的にモニタリングは行い、その後の対応状況や落ちがいいかを管理者が毎月確認している 速やかに訪問したうえで状況確認するようにし、必要時は市の地区担当保健師や関係機関へ相談し対応にあたっている 地域の集まりには積極的に出向き、相談の場を広げている 毎月実績報告の際には、全ての記録の入力内容の確認を管理者が行い、方法や内容で修正が必要な時や記録漏れ等がある時は、各職員へ伝へ、修正している 毎月実績報告、入力方法の確認を全職員で行い方法等の周知徹底を図っている 相談内容は毎月確認し、消費者扶養等相談内容が少ないものについては、職員間でその差異が少ないと声掛している 相談内容は毎月確認し、消費者扶養等相談内容が少ないものについては、職員間でその差異が少ないと声掛している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価根拠／課題／課題及び今後の取組	評価
行政評価			
③ 介護予防アマネジメント業務			
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている	包括独自の依頼先一覧表を作成し、居宅へ依頼した際は各自記入している。その後管理する事業所にて市が作成した事業所集計表へ毎月入り、偏りがないか確認し、各職員へ状況報告をしている。	2 2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	佐久市内個別医療機関事業所一覧を掲示し、本人家族へ届け出し、管理をより各職員へ声掛けし、委託先通知は全職員で確認しながら行い限りないよう行っている(6事業所計件数)	2 2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	佐久市内個別医療機関事業所一覧を掲示し、本人家族へ届け出し、情報提供監査に本へ家庭に確認の上署名いたさき書面管理している。市から統一された額が先の集計表一覧に毎月入りし、集計状況を確認、偏り等がないよう職員へ声掛けしている	2 2
(2) ケアアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となつてている	各職員の担当件数、板山4件、井出25件、加藤5件、片山4件、並出25件一部偏りはあるが、本人家族へ届け出るなど偏りがなくなり、希望が少ない方へは、医療機関やサービス選別等の状況を踏み、事業所一覧から偏りが生じないように職員間で相談してから依頼を提出し、本人家庭に選定してもらっている。	2 2
	② アセスメントを適切に行っている	佐久市内個別医療機関事業所一覧を掲示し、本人家族へ届け出し、専門性が活かせるよう担当者を決定している。	2 2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行つてている	適切にアセスメントが行えるようアセスメント表を利用などしている。	2 2
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行つてている	各職員がアセスメント適切に行えるよう、車のミニーティングやスタッフ会議時に職員間でケースに対する助言やアセスメントの根拠、支援の方向性などの意見交換を行つている。	2 2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	訪問後や毎朝のミーティングにて、情報の共有・確認を行い、必要なサービス支援やサービス種別毎月市とのケース連絡会にて、新規ケースのケアプランの確認を行つている。	2 2
	⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	本人や家族の状況把握をし、自立支援に向けたケアプランの作成を心掛けている。	2 2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している	市の車両の同行訪問や事業実施状況、新たなニーズの把握に努め、必要に応じ、ケアプラン変更するなどに対応し、適切にモニタリングを行つている。	2 3
	② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った	毎月何かしらの手段にて、3か月に1回は自宅訪問にて本人の状態確認や事業実施状況、新たなニーズの把握に努め、必要に応じ、ケアプラン変更するなどに対応し、適切にモニタリングを行つている。	2 2
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	家族や地域住民・友人等の支援、自費サービス、公民館活動や地区サロン、配食サービス、市の車両同行訪問、本人自身の力などをケアプランへ位置づけている。	2 2
	④ 対象者の評価及び介護予防への支援	評価終了者数:40名、5月1名、6月0名、7月2名、8月2名、9月5名	2 2
	⑤ 介護予防への支援	R4年(1年間):評価者299名 修了者6名 割合2% R5年(4~9月):評価者163名 修了者10名 割合6.1%わざかではあるが、前年度を上回っている	2 3
	⑥ 対象者の評価及び介護予防への支援	自費の体操教室、地区サロンや地区的自主活動、ほねぶと健康クラブ等の一般介護予防教室、通所日の紹介し、参加できるよう支援している	2 2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価	行政評価
4 権利擁護業務			
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる ② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している ③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている ④ 制度について普及啓発活動をしている ⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	研修会への参加や社会福祉士からの勉強会開催や情報提供を随時行い、職員の知識向上を図っている 職員3職種間でケースの情報共有を行い、その中で必要性を検討している 成年後見センターへの相談や支援依頼を行っており、制度を利用している方については、必要時適宜後見センターと連携取りながら支援にあたっている 市町村申し立て支援3件、弁護士・関係機関へ緊急申立て支援・相談2件 個別ケース対応にて、本人や家族に直接成年後見についての説明等を行っている また、佐久平・妻沼地区主任ケアマネ会で勉強会開催や地区サロン等でチラシ配布する等普及啓発を行っている さく成年後見センターと随時連絡取り合い、必要時同行訪問や関係者会議を開く等にてケース対応し連携取っている 弁護士や司法書士などの関係機関に、個別に相談しながら対応にあたり、連携を図っている	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している ② について3職種で協議している ③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている ④ 高齢者虐待対応に関する書類を適やかに提出している ⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている ⑥ 虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けている ⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるためには啓発を実施している ⑧ 地域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	相談通報を受けた後、3職種間で協議し、適やかに市へ報告している 3職種で複数対応できるよう対応職員を検討し、市と連携図り対応にあたっている 高齢者虐待対応マニュアルに沿って、帳票を整備し、市と役割分担等協力しながら対応にあたっている 高齢者虐待対応マニュアルは各職員が持つており、適宜マニュアルを確認し対応にあたっている 高齢者虐待対応に対する書類は、通報時や会議後速やかに提出し確認し提出している 作成した書類を包括内全職員で回覈し、内容確認後提出している コア会議やケータス会議にて役割分担をしている 市やケアマネ、関係する事業所と情報共有や相談を行い、必要時応じて関係機関とのケース会議を開催し、決まった役割分担に沿って本人及び養護者に対する対応にあたっている 終結後、まずは包括内で虐待対応についてどうであったか振り返りを行っている。 また、虐待が伝統的でも大半のケースがその後の支援が継続して必要となるため、その後の支援方針や方法を包括内で共有している ケアマネや事業所等の関係者から、その後の支援状況や経過を定期的に確認も行っている 個別ケースについて負担が増加しないようサービス内容や支援方法を検討しながら支援にあたっている 包括支援助会にて、介護事業所や関係機関へ高齢者虐待研修を毎年1回は開催している、今年度は2月に開催予定 介護事業所や居宅介護支援事業所から虐待疑いの通报上がってきており、また虐待対応の中は各事業所から対応の協力得られている	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している ② 問題解決に向けた他職種と連携している ③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている ④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	ケース対応後や毎朝のミーティング、月1回のスタッフ会議にて情報共有している。 共有後、市へ報告し、対応内容等一緒に検討したうえで複数にて速やかに対応にあたっている ケアマネ、各事業所、医療機関、社協、市の地区担当保健師・他専門職と情報共有し、連携している	2 2 2 2	
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している ② 消費生セセンターや警察等と連携できる体制を整えている ③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	生久市の福祉課や健康づくり推進課、社会課、警察や消防等の関係機関とケース会議を行い、情報共有や支援方針の検討を行っており、支 援にあたっている 情報共有を行ったケースの場合は、関係機関に加え地域の代表として区長や民生問題委員等に入っています。 地域ケア会議を開催し、情報共有を行っている 困難事例に対しては、毎月1回市とのケース連絡会にて支援状況等の確認を行っている ケアマネや事業所、関係機関等と必要に応じ、支援者会議を開くなどし、情報共有を継続的に行っている 地域ケア会議や施設会、包括支援連絡会などを通じ情報を強めている よくネットやらいほ君メールなどの情報共有を行い、理解促進を図っている また6包摺にて、他包括からの消費者被害の情報の共有も行っている 個別ケースにて対応が必要な際は、消費者セセンターや警察等へ直接連絡を取り、連携を図っている 本人・家族に直接相談を促すことも行っている	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	消費者被害に関するリーフレット等を使用し、地区サロンや戸別訪問時に配布し、啓発をしている 当包括主催にて、消費者被害をテーマにサロンも3月に開催予定 関係機関へも包括支援連絡会での周知や個別ケース対応時に情報共有し、啓発している 日常生活自立支援事業へ新たに相談・業務「ナカース2件 それ以外はすでに日常生活自立支援事業を利用している方にめし、引き続き社協と連携し対応にあたつた 無料弁護士相談や法テラスの紹介は、ケース対応時に必要に応じ行っている	2 2 2 2 2	

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価根拠／課題及び今後の取組	行政評価
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務			
(1) 連携体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している ② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている ③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマル・サービス会む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	毎月1回開催している包括支援連絡会にて、事例検討会・意見交換会・研修会等を行っている地域ケア協議会の開催や全体力フェス交流会等の関係機関が集まる場に参加し、意見交換を実施している。 佐久地域ばかりつけハンドブックや事業所一覧にて、医療機関や介護事業所の把握に努めている。入退院時の情報提供や調整会議への参加、外来受診など多職種連携シートを活用した書面や電話、直接のやり取り等にて連携を取るよう働きかけをした。	2 2
(2) 対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している ② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している ③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている ④ 支援困難事例について他の機関と連携し、指導助言等を行っている	佐久平・浅間地区圏域内の主任ケアマネ会議を2か月に1回開催し、主任ケアマネのみでなく、ケアマネにも広く参加を呼びかけ。今年度は、事例検討会・介護事業所で算定できる主な加算について・高齢者虐待についての勉強会を開催し、意見交換、情報交換の場を設定した。 ケアプランセンターばくじ1名、エフビー佐久1名、愛老園居宅介護支援事業所2名 毎年4月に各事業所へ主任ケアマネ、ケアマネの状況調査を行い、把握に努めている個別ケース対応時や佐久平・浅間地区圏域内の主任ケアマネ会議や包括支援連絡会にて連携図ついている。 ケアマネから、個別相談がきており、電話対応のみだけでなく同行訪問するなどし、ケアマネ支援を行っている。 相談しやすい関係性を日頃より作り、ケアマネからも相談が来ている状況から関係性構築出来ていると思われる。	2 2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している ② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行なうかで、地域ネットワーク構築を進め、関係者の理解促進図れている ③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	個別地域ケア会議にて、民生兌童委員や区長との街の見える関係づくりを進められたことで、地域の現状把握や課題について高見交換ができ、さらに違うケースの相談に繋がることもできただめネットワーク構築を進めている。 地域包括ケア協議会にて、蓄積した課題・そこから分析されたことや佐久平・浅間包括圏域内の現状について情報提供・共有を行った。 またそこから、課題について協議しており、今後は取り組むべきテーマ内容を検討していく予定である。	2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題／今後の取組	評価	
6 一般介護予防事業				
(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている	戸別訪問時、地区サロンや公民館活動参加時に個別に高齢者へ普及啓発を行っている 包括主催のサロンやオンラインモールにおいても、広く介護予防事業に関する普及啓発を行った	2 2	
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	情報を得た後すぐに、もしくは翌朝のミーティング時に情報共有をしている	2 2	
(2) 地域の介護予防活動	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	おたつしや近接団育成委員会講座・レベルアップ講座（6/29、7/27、8/10、8/31、9/21）に参加 毎月佐久力フェニックスに参加、定期的にドーラウォーキングの会に参加、多機能閣の連携推進に向けた交流会等に参加し、地域の情報を把握に努めている 新たに上塙原地区運動教室を実施することができた 利用者を参加につなげている	2 2	
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援	地区サロンにて講師として出前講座開催（平塙サロン、認知症、今井サロン、熱中症）について、上塙原地区サロンにて講師として出前講座開催（平塙地区保健事業所へ虐待対応研修の講師派遣）	2 2	
	③ 老健士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できること	民生児童委員や区長より、地域の中で集まる場の開催依頼の際や、地区サロンの開催内容の相談があつた際に、周知を行っている	2 2	
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	おたつしや近接団育成委員への参加支援をしている 赤磐地区でのサロン開催は、区主催で地域で活動できる方がリードし開催できるよう支援している 包括主催のサロンに参加されている方で、地域で活動できる人材に直接支援、地区での活動開催を実施している	2 2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価基準	課題及び今後の取組	
7 認知症高齢者支援業務				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている ② 認知症サポート—養成講座を開催する ③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	戸別訪問例で本人・家族、地区サロンや公民館活動参加時に、バブルット等を使用し、頭や体の体操と一緒に行う等、工夫している 長崎県、長崎市、長崎市議会にて各区長副区長へまた三者会にて民生児童委員へ包括独自のチラシを作成し、サポーター養成講座の小田井、小川井、山口会に取り組んだ引き続き子供から高齢者まで生民に幅広く認知症に対する正しい知識を広めるため小学校が各地区で毎年定について普及啓発できる場を作っています。	5/31オナン佐久平、7/25ウエルシア薬局、9/22平塚地区サロンにて開催予定	2 2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている ② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている ③ 佐久市認知症初期集中支援事業を行つて、モニタリングを行つてある	11/20長土呂地区サロンにて開催予定 地域ケア会議を開催し、地域で見守る体制作りを行っている 医療機関へ連携相談し、連携することで、受診が遅れや受診後のお問い合わせが困難時に、入院対応がスマートに行える 認知症センター懇親会にて事例相談もでき、さらなる支援につながられた	地域ケア会議を開催し、地域に呼びかけを継続して行っている 認知症の方の支援に対し、市やアマネ・各事業所・関係機関と相談、一緒に対応するなどしている	2 2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ懇親会)の周知を行つて ② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ懇親会)に参加している ③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	戸別訪問時に、本人・家族に周知を行つており、参加につながっている ケアマネに個別相談時や包括支援連絡会にて、各事業所や関係機関へ周知を行っている 次回12月参加予定	戸別訪問時に、本人・家族に周知を行つており、参加につながっている ケアマネに個別相談時や包括支援連絡会にて、各事業所や関係機関へ周知を行っている オレンジカフェ懇親会に6月参加している	2 2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報等を更新している ② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用して ③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	市とのケース連絡金にて毎月状況確認を行い、1年に回情報提供書の情報更新を行つてある その際、本人、家族、アマネや事業所にて状況把握・サービス支援の検討や介護者の会やオレンジカフェの紹介をする等、個別相談にあたっている 情報提供書作成者数14件	地域ケア会議4件開催、4件中3件が認知症の方 その方々の情報共有を図り、地域での見守り体制や対応方法等の確認をケア会議で行い、地域で生活していくための仕組み作りに活用した ケースにより個別に関係機関で出向き対応している 個別地域ケア会議や地域包括ケア協議会、包括支援連絡会にて、検討する機会を設けている	2 2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価
8 医療介護連携業務	(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から旗の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している ② 医療機関からの相談や支援依頼があった場合、適切に対応している ③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している ④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	電話対応のみでなく、多職種連携シートを活用し直接会って行く、受診同行するなどし、旗の見える関係づくりを中心としている。また、医療関係機関に専門的にご当地から介護連絡会へは積極的に参加するようにし、個別ケース対応専門は通院調整会議や日々の文部省にて担当から介護連絡会へ取扱っている。 相談や支援依頼があつた場合は、速やかに状況確認し、担当を決め訪問等に対応にあたつている。 その後の結果報告も必ず行い、その後のケースの隣わりの中で適宜やり取りを取つていくよう心掛けている。 9/10医療介護連携推進協議会に管理者が委員として参加 9/16佐入市在宅医療・介護の連携体制推進事業「全体カフェ交流会」3名参加 9月医療・介護連携研究会に名WEB研修参加 6月包括支援連絡会にて、医療介護連携のためのNET4Uケアプランデータ連携システムの研修会を開催 訪問診療等にかかるパンフレットや佐久地域かかりつけハンドブックの配布など戸別訪問時や地区サロン等の集まり時、家族介護者交流会等に配布し、情報提供し啓発に取り組んでいる
			2 2 2 2

総評

①各職員が1日3件を目標に高齢者宅へ訪問し、上半年で延べ822件の訪問実績をあげた。
 ②高齢者の自立支援に資するケアプラン作成のため意識改革を図った。対象者へのアプローチはできる限り自宅への訪問で行い、きめ細かなアセスメントを実施している。そうした努力もあり、今年度は修了者(支援計画上の目標を達成し、事業終了となった者)の割合が向上した。
 ③認知症センター養成講座を主催し、認知症の普及啓発に努めた。
 ④昨年度に引き続き、担当圏域内の区長宅へ訪問し、包括の周知を行った。区長等との関係構築は着実に進展しており、今年度は地元区長との連携により赤岩地区のサロンを立ち上げた。
 ⑤大型商業施設のイベントや包囲が運営するサロンにおいて介護予防の普及啓発に取り組んでいる。
 ⑥事業計画の進捗状況を全職員で確認し、着実に実行している。また、管理者が相談記録を全文点検するなど業務の細部まで丁寧に取り組んでいる。

★今年度からの新たな取り組み
 ①赤岩地区サロンの立ち上げに協力

（様式2）

令和5年度 佐久市地域包括支援センター評価事業 【行政評価シート】

岩村田・東 地域包括支援センター

評価期間： 令和5年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
1 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、基幹包括基本方針を確認し、各項目に沿って全員で立てている。今年度の評価をしながら次年度も立案をしていく	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	包括全職員と地区担当保健師とも相談をしながら策定している	2	2
	③ 現実的な目標を立てている	昨年度出来なかつたことを踏まえ、認知症サポート講座や地域づくりセミナーに協力するなど現実的な目標を立てている。来年度も引き続き現実的な計画を立てていく	2	2
	④ 進歩確認を行っている	イベントや会議の前などの決め事や打ち合わせをする際に、全職員が集まり内容確認と共に進歩確認を行っている	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1、保健師(看護師)1、社会福祉士1、生活支援コーディネーター1	2	2
	② 年度途中に職員の変更がない、または変更があつた場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	職員の家庭事情により3名の職員の移動があつた。担当者リストを職員全員で確認し、全員で対応できるようにした。利用者への引継ぎについても落ちがないよう配慮して行った	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内ミニーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	学習会の伝達講習や事例検討等を行っている。来年度以降も継続していく予定	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	困難なケースについては全員で共有し、複数の職員で対応している	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	情報や対応した内容については記録に残し、誰でも対応できるようにしている	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	地域包括支援センターの職員研修やACP、地域包括アドバイザリーミーティング、居宅支援体制構築研修などに参加している。今後も様々な研修会に参加し職員のスキルアップを図っていく	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	研修に参加した場合は必ず伝達講習を行い、全員のスキルアップに努めている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(5) 個人情報保護	③ 職場内で研修機会を確保している	職場内で虐待研修など独自に行っている	2	2
	① 関係法令を全職員が理解している	定期的に包括内で佐久市の個人情報マニュアルの読み合わせを行い理解に努めている	2	2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	個人情報は鍵付きの書庫に保管し、帰宅時には施錠を確認している	2	2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	管理者が全職員のパスワードを鍵付きの書庫で管理している	2	2
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	面談室は鍵がかけられる個室を使用し、プライバシーの確保が図られている	2	2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	法人の個人情報マニュアルと併せて保管している	2	2
	⑥ 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している ② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている ③ 対応結果の記録を残している ④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている ⑤ 市および法人に報告している	管理者が昨年度の研修の報告書を確認し担当している ファイリングを行い職員全員で確認を行っている 今年度はないが相談受付表の書式を使い、記録して市に報告をあげていく。またその報告書は、きちんとファイリングして残していく 今年度は苦情がないが、苦情があつた場合には迅速に対応し、市に報告し記録を残していく 苦情があつた場合にはすべての報告をあげていく。法人については内容を精査して行う	2 2 2 2 2
	(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている ② 対応マニュアルが整備されている	勤務時間外には包括の電話を携帯電話に転送する。スマホも保有しており、包括に届くメールが転送される仕組みをとっている 夜間緊急時の対応については、全員で確認し、携帯電話の所持者が対応マニュアルを携帯している	2 2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価基準／課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている ② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している ③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	全職員が専従で勤務し、勤務場所や内容についても法人とは隔離している 事業所を選ぶ際には佐久市の事業所一覧を基に利用者・家族に説明し選定していただいている	2 2	2 2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している ② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	提出日を全職員で確認し、期日までに余裕をもつて書類作成できるよう留意している 6月、7月、9月の職員退職等の変更の際には速やかに変更届を出している	2 2	2 2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている ② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造などとなっている ③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている ④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている ⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	看板が表示されている 駐車場に面しており、相談室は1階でバリアフリーになっている。段差なくスマートに移動ができる 個人情報に関するものは全て鍵のかかる引き出しの中で保管する 事務所の裏と表に駐車スペースを確保している 電話回線3回線と携帯電話2台およびネット4Uが整備されているため、必要時はリモートによる会議も開催できる	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2

評価項目	評価指標	自己評価		評価
		評価基準／課題及び今後の取組	評価結果	
2 総合相談支援業務				
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている ② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている ③ 関係機関へ向いてセンターの機能について説明を行っている	市から支給されたポスターは一軒一軒広報活動しながら33枚全て配布した。サロンへ参加した際には住民の方へ地域包括支援センターのパンフレットを配布している センター独自のパンフレットには職員一覧が乗っており、サロンや三者会などで住民や民生児童委員に配布している 地区サロン、地域住民自主活動の場、地域ケア会議、佐久カフェ等、地域の集まりの場や公の集まりの場はもちろん、個別相談の場でも説明を行っている	3 3 3	2 2 2
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当団域の事業所間のネットワークの構築を行っている ② 地域包括支援連絡会について担当団域の事業者へ参加を促している ③ 民生児童委員と連携を取っている ④ 関係機関の会議等に参加している	年頭に通知文とともに事例提供してもらえるよう例年と方法を変更するなど工夫した 民生児童委員からは適宜連絡や相談があり、包括からも連絡をしている。個別ケースに限らず地域の自主活動(紅葉台のおいでのなんし、一本柳の林様の会、地区サロンへのお説い等)の情報提供を受けている。民生児童委員から情報を探き高齢者の参加を促している 民生定例会や地域の小規模多機能、グループホームなどの施設の運営推進会議に出席し、情報共有や連携構築を行っている	2 2 2 2	2 2 2 2
	⑤ 独自のネットワーク作りを行っている ⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている ⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	生民Bや佐久カフェ、地域の自主活動には折り紙を通じて連携がとりやすいネットワーク作りに努めている。地域包括ケア協議会委員とも個別面談を行い、意見を収集し運営方針を決めている 区長・民生・警察・地域の薬局など個別のケースを通して情報共有を行いネットワーク構築に努めている	3 3 3	3 3 3
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている ② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている ③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	一本柳、新子田、西地、稻荷町、遠久保、荒宿の地区サロンに参加した。三者会でも地域の情報収集を行った 本人や家族、親族から相談があつた方はもちろん、協議会委員や民生児童委員、区長、病院、警察などの関係性の構築ができた方からの相談ケースにも訪問を実施している 情報を得たらその都度、ミーティング等で共有し、地域資源マップに落とし込み可視化している。自費サービスに関してはファイルにまとめ誰でも一目でわかるようにしている	3 2 3	2 2 3

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価 行政評価
④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	自費サービスや地域資源情報など常に更新している	3	3
⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	月に1度の岩村田・東地域包括支援センター連絡会で地域資源情報の情報提供を行った。また、関係機関から相談が入った際には適宜地域資源情報の情報提供を行っている	2	2
⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	積極的に地域へ出向き社会資源の開発に必要な情報を収集している	2	2
(4) 相談対応	<p>① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている</p> <p>② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している</p> <p>③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている</p> <p>④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している</p> <p>⑤ 定期的にモニタリングを行っている</p> <p>⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている</p> <p>⑦ 相談内容を適切に記録している</p> <p>⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している</p>	<p>福祉のしおりなども活用しながら、必要な機関につなげている</p> <p>必ず1人以上待機するよう努めている。緊急時はこちらへ連絡を「という張り紙を事務所へ掲示し、且、事務所を空ける必要なしで連携している</p> <p>新規相談が入った際に同日に職員間で情報共有し担当職員を決め対応している</p> <p>包括内3職種で情報共有・判断し、ケース によっては職種の組み合わせを考え2人体制で動き適切に判断できるようにしている</p> <p>モニタリングに抜けがないように各担当者で担当一覧を作成し、モニタリングを行っている</p> <p>地区サロンや通いの場へ出向くことを意識し、額の見える関係づりを行うようにしている</p> <p>担当者不在時など担当職員以外でも対応できるよう意識しながら記録している</p> <p>相談を勝きながらニーズと課題を分析し、適切な情報提供ができるように努力している</p>	<p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p>

評価項目	評価指標	自己評価		評価
		評価根拠／課題及び今後の取組		
行政評価				
3 介護予防ケアマネジメント業務				
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしていっている	委託先一覧表を作り、包括内で共有している。委託先については本人・家族の希望を尊重しながら、偏りが無いように調整している。現在8事業所12名のケースを委託している	2 2	
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	事業所一覧を提示し、本人・家族の希望を尊重し、提案している。毎月依頼した事業所を書き出し、偏らないように調整している	2 2	
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	事業所一覧を使用し、本人家族の希望により選定してもらい依頼している	2 2	
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	新規相談者は順番を振り分けている。毎月各職員の担当件数を把握し、偏りがないように調整している	2 2	
	② アセスメントを適切に行っている	その方の現在の状況だけでなく、生活歴や家族背景なども考慮しながらアセスメントを行っている。込み入ったケースでは包括全体で意見を出し合い、検討している。	2 2	
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	毎朝のミーティングで各自のケースについて共有し、3職種で意見を出し合いながら支援方法の確認を行っている。新規ケースは全職員でケアプランを作共有し、意見を出し合いながら支障方	2 2	
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	本人が持つ力や資源を最大限に発揮できるようアセスメントを行っている。また家族の力や地域資源を生かすことを念頭に、自立や卒業に向けたケアプランを作成するよう心掛けている	2 2	
	⑤ 事業実施状況、事業の適切性、新たなかつての介護予防ニーズの有無等について直ちにモニタリングしている	ケアプランには実現可能な機能で評価できる目標を掲げ、モニタリングで評価した結果を利用者と共有し記録している。ニーズについては地域資源を活用できるよう地域資源の把握、調査を行い、一覧表にまとめて職員間で共有できるようにしている	2 2	
	⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	本人、家族を取り巻く環境や近所付き合い、地域特性について積極的に情報収集し、地域住民の支援、配食サービス、自費の体操教室、移動サービス、家事支援サービス、地域の集まりなどもケアプランに位置付けている	3 3	
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している	4月0名、5月1名、6月0名、7月0名、8月0名、9月1名	2 2	
	② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った	令和4年度1年間 評価者 104名 修了者4名 修了者の割合0.0384 今年度(4月～9月) 評価者 157名 修了者2名 修了者の割合0.0127	1 1	
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	市の事業(音楽サロン)や生民B、自家の運動教室(元気はづらつ健康クラブ、ケイシソ元気はづらつ、サニタス、ブルーマリン等)、地区的自主活動(健康マードシャン、踊りの会、寺ヨガ等)など積極的に参加できるよう情報提供とサポートをしている。デマンド交通につなげて外出する機会を確保できるよう支援している	2 2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価基準	課題及び今後の取組	
4. 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる ② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している ③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている ④ 制度について普及啓発活動をしている ⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	成年後見制度について包括内で勉強会を行ったり研修に参加している 本人の状態をミーティング等で共有したりえ、市役所の関係機関や成年後見センター[ご相談し、アドバイスをもらっている さく成年後見センターと連携をとりながら適直対応している センターにパンフレットを置き目に付くようにしている。後々制度が必要と思われる方には 早くにパンフレットを渡したり制度の説明を行っている 必要時相談している。今期1件相談している	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している ② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している ③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力し て対応に当たっている ④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している ⑤ 役割分担を行い、本人だけではなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている ⑥ 虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けている ⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるためには啓発を実施している ⑧ 地域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	包括内で高齢者虐待の学習会を行ったり、ケース検討の際に権利擁護の視点からも検討している。高齢者虐待研修にも参加した 虐待と思われる通報を受けた際、外出中の職員がいてもなるべく早くに事務所へ戻り速やかに3職種で協議し、速やかに市へ報告している 帳票の書き方にについて包括内で勉強会を実施している 受理会議4件。虐待対応1件(昨年度から継続しているケース) 基本的に社会福祉士が帳票を入力し回覧後、1週間以内に市に提出している 今期は虐待対応に至った方はいなかつたが、受理会議にて役割分担や対応方針を検討したり、虐待疑いなしと判断された場合も関係機関と連携しながら本人家族への支援を継続し部局対応している 振り返りの機会を設け、さらに今後に向けて高齢者虐待について周知しながら支援者が同じ目標に立てるよう、研修会などの開催も検討している 関係機関に限らず、サロン等でも包括支援センターが高齢者虐待相談窓口について周知している 11月の事業所連絡会で長野県社会福祉士会に依頼し高齢者虐待の学習会を実施予定している。今後もあらゆる機会を設けて虐待防止の啓発を行っていく	2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している ② 問題解決に向けて他職種と連携している ③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている ④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	朝のミーティング時に3職種で共有し対応方法を協議している。また、ケースによつては複数人で対応するよう心掛けている。 障害福祉分野、ケアマネージャー、介護保険事業所、医療機関、福祉課等と連携をとりながら共通認識をもつて対応している。 障害福祉分野、ケアマネージャー、介護保険事業所、医療機関、福祉課等と連携をとりながら共通認識をもつて対応している。 定期的な情報共有の場を設けたり後方支援できることを提案している。	2 2 2 2	2 2 2 2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している ② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている ③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	情報が入り次第毎回内で情報共有している 他の包括も含め情報共有し適宜連絡を取り合っている サロン等で佐久市で起きている詐欺の現状を住民へ伝え、詐欺防止のパンフレットを配布した。また、ケアマネージャーに對し佐久市の電話機器の貯成金や佐久警察署の補助金申請など情報を提供した	2 2 2	2 2 2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている	必要に応じ適宜相談している 日常生活自立支援事業の相談1件	2	2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価
5 包括的・継続的ケアマネジメント業務			行政評価
(1) 関係機関との連携 体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している ② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすい ような働きかけを行っている ③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス含む)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	佐久市居宅連絡協議会への参加、岩村田・東地域包括支援センター連絡会での学習会や事例検討会の開催や個別に地域ケア会議などを開催し、地域の関係機関と連携を図っている 医療連携票の活用、電話での相談、受診同行、病院での調整会議等を持ち情報共有や支援の連携を図っている 全職員が収集した情報を共有し、マップなどに落とし込み情報共有ができるように体制を整えている。岩村田・東包括連絡会後の主任ケアマネジャーの会でも情報共有を行っている	2 2
(2) 対する支援 介護支援専門員に 担当困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	① 支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している ② 担当専門の主任介護支援専門員を把握している ③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている ④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	岩村田・東地域の主任ケアマネジャーの会を奇数月に年4回行っている。内容は居宅介護支援事業所から講題を出してもらい、全体で共有や協議を行っている 浅間病院居宅介護支援事業所5名、金澤病院居宅介護支援事業所2名、佐久福寿園居宅介護支援事業所1名、佐久こまば居宅介護支援事業所1名 ケアマネジャーからの相談が3事業所より4件あり担当者会議への出席や同行訪問を行なう等対応している。また、包括内で包括職員の対応についても適切な支援について検討する等行っている 担当ケアマネジャーが一人で抱え込まないよう面談しながら包括内でも共有し、適切な事業所や職種に繋いでいる	2 2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している ② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行うなかで、地域ネットワークの構築を図っている ③ 個別地域ケア会議で抽出し、蓄積した課題について分析をし、地域包括ケア協議会において協議している	2件の徘徊ネットワーク、1件の住民トラブルの案件の3件と、若年性認知症の方のボランティアに関する地域ケア会議を開催し、地域課題の抽出とネットワーク構築を行った 地域ケア会議を通して、地域で課題を抱えている高齢者がいることを共通認識し、地域住民を含めた関係者と協力して、様々なケースに対応できるようネットワークを構築している 今年度の地域ケア協議会は昨年のアンケートから課題を抽出しているが、今後については地域ケア個別会議の課題も踏まえて分析・協議していく	2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価指標	課題及び今後の取組	
6 一般介護予防事業				
(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている ② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	地区サロン、住民主体の地域活動、認知症カフェなどの集まりに参加し普及活動を行なっている。また、地域で集まる場について協議会で議論し関係者や住民と共にニーズ把握とマッチングに取り組んでもいる 情報を得たらその都度ミーティング等で共有し、データを入力すると共にマップに落とし込み可視化している	2 2	2 2
(2) 地域の介護予防活動	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している ② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する(出前講座の実施) ③ 茅ヶ崎市・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できる二とを関係機関等に周知している ④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	お達者応援団育成、佐久カフェ、地域の自主活動、地区サロン等に参加し情報把握を行なっている。民生児童委員や区長などとも連絡を取り合い情報の収集、共有を行なっている 地区サロン等で介護保険制度や地域包括支援センターの利用方法等について講話を行なった 個別相談時や委託先のケアマネジャー等に情報提供している 地域の集いの場の担当に対して、認知症カフェ設立支援事業についての紹介を行なった。ボランティアや高齢者支援への興味がある方に対しては、地区活動や認知症カフェへの協力やお達者応援団育成への参加を勧めている	2 2 2 2	2 2 2 2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価
7 認知症高齢者支援業務		行政評価	
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている ② 認知症サポーター養成講座を開催している ③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	地域ケア会議にて認知症への地域の理解を深めている。オレンジカフェに参加し、地域包括支援センターにおいても認知症に関する相談支援に対応している事を周知している 地域ケア会議や地区サロン等を通じて、認知症サポート養成講座について興味や関心がある地区を把握し、希望がある地区に開催にあたり協力している	2 2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている ② 佐久市認知症初期集中支援事業をケースを繋げている ③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	認知症支援推進員との同行訪問、専門医への受診についての情報提供、佐久総合病院(認知症鑑別診)や、多職種連携会の利用による医療機関との連携を行なっている。認知症への対応方法が分からず悩んでいる家族にどうつては、相談窓口が出来た事で安心につながったとの声が多く聞かれている 認知症支援推進員へ相談し同行訪問12件。今期相談を受けたケースについては、かかりつけ医より他院へ紹介されたり、現在のかかりつけ先にて経過観察をしていくケースが多かったです。認知症が疑われ受診に躊躇がないケースで家族も受診も受診を希望されているケースについては積極的に薦めています。	2 2
(3) 介護者の支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている ② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している	利用者宅を訪問した際や地区サロン等で情報提供を行なっている 3回(4月11日、5月26日、8月8日)参加している。10月10日も参加した。今後も継続して行なう。	2 2
(4) 見守り体制の構築	③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている ④ 見守り体制の構築	新子田の家の認知症カフェや佐久カフェにはほぼ毎月参加している。家族介護者交流会は4月に実施しており、10月13日にも実施を予定している 毎月のケース連絡会にて市と情報共有を図っている。ネットワークについては、4月以降3件新規、13件取り下げなどなった 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している ① 人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している ② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している ③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価基準	評価結果	
8 医療介護連携業務		評価基準 評価結果	評価基準 評価結果	評価基準 評価結果
(1) 医療介護連携体制の構築	<p>① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している</p> <p>② 医療機関からの相談や支援依頼があつた場合、適切に対応している</p> <p>③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している</p> <p>④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている</p>	<p>退院調整会議やweb会議に参加している。必要時には医療と介護の連携票を活用して連携している。 連携連絡表：4月4回、5月1回、6月4回、7月8回、8月5回、9月4回</p> <p>包括内で共有し担当が医療機関・事業所等と連携しながら対応している。病院と連携しても本人の病状やADL等を把握し、家族の力や在宅生活を見据えた支援についても共有し検討している</p> <p>病院等での調整会議：4月4回、5月5回、6月3回、7月3回、8月2回、9月3回出席している ACPやコロナウィルス感染症に関する研修に参加し、包括内に周知している</p> <p>総合事業、介護保険、在宅医療に関するパンフレットを用しながら各サービスについて説明している。介護保険だけではなく、自助、互助、共助や地域づくりの大切さを住民に啓発している</p>	<p>2 2</p> <p>2 2</p> <p>2 2</p> <p>2 2</p>	

総 評

- ①職員の交代があつたが、その影響を最小化するため、様々な機会を捉えて職員の紹介や包括の周知を行った。特に地域包括ケア協議会委員に対しては、これまで集めてきた関係性を維持・発展させるため、積極的に意見交換を行った。
- ②包括が把握した社会資源の情報は「地域活動一覧」や「人材一覧」として整理し、総合相談業務や介護予防ケアマネジメント業務に活用している。社会資源の情報は生活支援コーディネーターが定期的に点検し、更新や確認が必要な事項を洗い出している。情報が不足している部分は包括内で共有し、各職員が地区サロン等に出向く際は、情報収集する視点(目的)を明確にした上で出資している。
- ③様々な事例に対して地域ケア会議を活用し、地域住民や多職種とともに課題解決に向けた検討を行っている。
- ④若年性認知症の方に対する支援会議を行い、事業所や民生委員と協力しながら、社会参加の支援を継続的に実施している。

- ★今年度からの新たな取り組み
- ①「人材一覧」の作成

(様式2)

令和5年度 佐久市地域包括支援センター評価事業 【行政評価シート】

中込 地域包括支援センター

評価期間： 令和5年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
1 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている。	市の第8期介護保険事業計画に沿った計画を立てている。	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている。	ミーティング等で話し合い、計画を立て、全員で確認している。	2	2
	③ 現実的な目標を立てている。	中込地域包括支援センターが取り組む必要がある目標を立てている。	2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている。	毎月、実績等もふまえて確認している。	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	保健師1名、社会福祉士3名、主任介護支援専門員1名、生活支援コーディネーター(兼務)1名、事務員1名配置出来ている。	2	2
	② 年度途中に職員の変更がない、または変更があつた場合でも引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている。	今年度は職員の変更はないが、ある場合は業務の引継ぎがしっかりと出来るようになっている。	2	2
(3) チームアプローチ	① センター内ミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている。	センター内では毎朝のミーティングと、週1回の定例ミーティングを行っている。また、月に1回所属部署全体のミーティングを行っている。毎月開催している市、包括とのケース連絡会にも、所属部署の課長が参加している。	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している。	センター内での情報共有を行い、市の保健師を含めて複数の職員で対応している。	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている。	相談記録の入力を早めに行い、ミーティング等で情報共有し、各職員が適切に対応出来るよう体制を整えている。	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	会場開催の研修に加え、オンライン研修にも参加している。 上半期研修参加回数:12回	3	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	資料の回覧やミーティング等で報告・共有している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(5) 個人情報保護	③ 職場での研修機会を確保している	法人研修は上半期は交通安全、接遇教育、人権、メンタルヘルスに関するテーマがあり2ヶ月に1回開催され、オンラインで参加している。	3 2	
	① 関係法令を全職員が理解している	個人情報保護条例や法人個人情報保護規定等をセンター内で周知し、職員が理解出来るようにしている。	2 2	
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	鍵付きの書庫に管理している。	2 2	
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	個人が各自他者に分からぬよう管理している。	2 2	
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	面談室は別室に設置しておりプライバシーは確保されている。感染対策のため、多人数の場合は別の会議室を使用している。	2 2	
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	法人で規定されており、職員がいつでも確認できるよう整備している。	2 2	
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情受付担当者・責任者を設置し、書面でも提示している。	2 2	
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	職員がいつでも確認出来るよう整備している。	2 2	
	③ 対応結果の記録を残している	書面にて残している。	2 2	
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	ミーティング等で共有し、話し合いを行い再発防止に努めている。	2 2	
	⑤ 市および法人に報告している	市、法人に報告している。市には、他事業所の苦情なども報告している。	2 2	
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	携帯当番制となっており、センターの携帯電話を担当が持っていて、休日・夜間は対応している。	2 2	
	② 対応マニュアルが整備されている	職員がいつでも確認出来るよう整備している。	2 2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている	今年度4月から所属が本部から介護事業部へ変更になつたが、業務自体の内容等には変更なく、公正・中立性を確保している。	2	2
	② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している	ひとつつの事業所に偏らないように、事業所一覧表を渡し、選定している。職員全員が確認している。	2	2
	③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	地区内の各事業所のパンフレット等を使い、利用者が自ら選定出来るようにしている。	2	2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している	内容を管理者が確認、事務員が期日を把握して提出している。	2	2
	② 職員の変更等があつた際には、速やかに変更届を提出している	変更等の確認を管理者が行い、事務員が必要な変更届を提出している。	2	2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている	入り口に看板を設置し、提示している。サテライト老健なつかごみ劇の駐車場にも、センターの入り口がわかるよう看板を設置している。	2	2
	② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造などしている	スロープ、手すり等で段差を解消している。	2	2
	③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている	書類等は鍵付きのキャビネットで保管している。また、外部の警備会社と契約したセキュリティを確保している。	2	2
(11) その他	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている	駐車スペースは確保されている。隣のサテライト介護老人保健施設などが共同と共有の駐車場もあり、20台以上の駐車スペースがある。	2	2
	⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	設置すべき事務機器はすべて設置してある。パソコンは電算システム対応の個人用パソコンが7台、インターネット等外部に接続できるパソコンが2台設置してある。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価
行政評価			
2 総合相談支援業務			
(1) センターの周知	① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている ② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている ③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	独自にA4のパンフレットを作成し、市から配布されたパンフレットと併せて使用している。 市からのポスターも包括内で分担し、他事業所に持参し掲示してもらえるよう依頼した。 独自のパンフレットの作成をしており、配布している。ホームページも見直している。 広報誌なかごみ通信」を作成し、地域へ回覧して発信を行った。	2 2
(2) ネットワークの構築	① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークの構築を行っている ② 地域包括支援連絡会について担当圏域の事業者へ参加を促している ③ 民生児童委員と連携を取っている ④ 関係機関の会議等に参加している	地域の様々な関係機関(医療機関、薬局、郵便局、銀行など)に出向き、説明を行っている。 感染対策を講じながら、上半期6回開催した。 事業者が参加しやすい日時を設定して、参加を促している。 民生児童委員に年2回参加して、顔のみれる関係を構築している。民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を行い、情報共有を行った。今年度は「地域の集まり、サロン」「ゴミ収集、ゴミ捨て場の形状について」アンケートを行った。三者会以外でも必要に応じて連携している。 あつたかほ一む運営推進会議等は報告書を頂いた。欠席の場合や、感染対策のために中止になつた運営推進会議等にも参加した。	2 2 2
(3) 地域の実態把握	① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている ② 横溝的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている ③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	中込縁側の会を上半期2回開催して、関係事業所や住民とのネットワークを構築している。今年度は2月28日予定している。移動スーパーを活用した青空サロン等の独自サロン、地区サロン等に参加してネットワーク作りをしている。 サンクリモ中込の開館に伴い、他に集まれる場所について調べ、運動教室などを行っている事務所に伝えた。地区サロンに職員が参加し、顔の見える関係づくりをしている。 ポスターなどを使い、センターの周知をしている。サロン参加時にパンフレットを渡している。 地区サロン等へ参加している。 (令和5年度8月末サロン参加回数15回)	2 2 2
		独居世帯及び高齢者世帯の名簿を作成し、訪問体制を整えている。 また、独居世帯・高齢者世帯を職員全體でわかるよう、地図等で見える化していく。	2 2
		朝礼時ミーティング等や回覧をして共有している。	2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
④ 社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	朝礼時ミーティング等や回覧をして必要に応じて差し替えしている。また、生活応援コードイネーターが日頃から新しい情報等を伝えている。事務員が施設や事業所等のパンフレットをファイリングし、職員が確認できるようにしている。	2 2	2 2	
⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	地域包括支援連絡会で情報提供する等、必要な情報を提示している。	2 2	2 2	
⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	5月23日、9月28日の中込縁側の会で、地域の見守りについてや集まる場所について、地域で開発するために話し合いを行っている。	3 3	3 3	
(4) 相談対応	<p>① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている</p> <p>② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機するようにしている</p> <p>③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている</p> <p>④ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている</p> <p>⑤ 定期的にモニタリングを行っている</p> <p>⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている</p> <p>⑦ 相談内容を適切に記録している</p> <p>⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している</p>	<p>速やかに対応ができるよう、施設や事業所のパンフレットを用意したり、相談窓口の連絡先を把握している。</p> <p>業務時間内は必ず一人以上の職員が事務所に待機するようにしている。なお、事務員も社会福祉主任専用資格があり、相談できるようにしている。</p> <p>相談者の主訴を把握して対応する事で、信頼関係を構築している。</p> <p>定期的に連絡や訪問、モニタリングをし相談内容の進歩状況を把握している。困難ケースについては、ミーティング等で確認している。</p> <p>地区サロン等に出向き、相談の場を作っている。サービス利用のない85歳以上の高齢者宅を個別訪問している。</p> <p>記録し、毎月報告している。入力方法はマニュアルで確認している。</p> <p>相談内容を分析し、専門職に繋いでいる(市の認知症地域支援推進員、薬剤師、理学療法士、栄養士等)</p>	<p>3 2</p> <p>3 2</p> <p>2 2</p> <p>2 2</p> <p>2 2</p> <p>2 2</p> <p>2 2</p>	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
3 介護予防アマネジメント業務				
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている	作成している (令和5年8月末現在：委託先居宅介護事業所11事業所、委託件数45件)	2	2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	情報提供確認書を使用している。	2	2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	情報提供確認書を使用している。選定事業所紹介の数を把握している。	2	2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	毎月担当件数の把握をしている。	2	2
	② アセスメントを適切に行っている	アセスメント領域ごとに現在の状況について把握してケアプランを作成している。	2	2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	新規の利用者のサービス内容はセンター内で共有している。	2	2
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	方針として必ず念頭に置いている。	2	2
	⑤ 事業実施状況、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	本人に面談、モニタリングを行って、ケアプランの更新をしている。	2	2
	⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランに位置づけている	ケアプランに位置づけたり、サービス担当者会議にはインフォーマルサービスの事業所にも必要に応じて参加してもらっている。	2	2
(3) 介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している ※介護保険ケアプラン上の目標を達成し、事業終了となった者	把握している。 (令和5年8月時点で、評価修了者3人)	2	2
	② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った	今年度上半期の割合は4%で、前年度上半期の1%より上昇した。	3	3
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	必要に応じて紹介している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価基準	評価	
4 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる ② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している ③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている ④ 制度について普及啓発活動をしている ⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	パンフレットで確認したり、専門職に学びながら行なうようにしている。 センター内で話し合い、医療機関に相談する等行い判断している。 必要に応じて成年後見支援センターと連携したり、市町村申し立て等の支援等を行っている。	2 2	2 2
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している ② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している ③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応している ④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している ⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている ⑥ 虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けている ⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している ⑧ 地域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	県主催の虐待研修に参加したり、必要に応じて包括内で勉強し理解を深めている。 センター内でしっかりと話している。 市の社会福祉士に相談したりマニュアルを確認しながら市と協力して対応している。 会議後帳票を作成し、市へ提出している。 市と協議し、役割分担を行ったうえで対応している。 関係機関や介護支援専門員に確認して、必要な支援を行っている。 社会福祉士会で検討、チラシを作成している。 虐待対応のパンフレットを配布するなどしている。法人内の相談支援事業所に対して虐待対応に関する学習会を行った。	3 3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価基準	課題及び今後の取組	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している。	朝礼時、全てのケースをミーティング等で情報共有している。アセスメント等気になる部分についても確認している。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している。	区長、民生児童委員など地域の方や主治医等と連携して解決を図れるようにしている。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている。	関係機関等と地域ケア会議を行い、連携して対応出来るようにしている。	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている。	1ヶ月に1度は事業所に状況を確認し、緊急対応が出来るようにしている。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している。	消費センターになつていているため、情報や動向が把握出来ている。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている。	地域包括ケア協議会に佐久警察署 中央交番所長に委員として参加してもらい、連携体制を整えている。	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している。	地区サロシ等で警察からの啓発パンフレット等を配布し、高齢者や関係機関に声をかけで説明している。	2	2
権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている。	佐久市社会福祉協議会と連携を行ったり、弁護士会や司法書士会等にも相談している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価基準	課題及び今後の取組	
5 包括的・継続的なマネジメント業務				
(1) 体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している。	毎月地域包括支援連絡会を開催している。学習会4回、事例検討会2回(R5.9月現在)	2	2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいような働きかけを行っている。	医療機関のケースワーカーや介護事業所の相談員等を把握し、連携体制が得られやすいようにしている。	2	2
	③ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルナービス会等)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている。	地域包括支援連絡会で適時実施している。	2	2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している。	地域の介護支援専門員との連絡会を今年度上半期は2度行った。個別でも相談にのっている。また居宅介護支援連絡協議会にも参加している。	2	3
	② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	把握している(中込地区の主任介護支援専門員は8名)	2	2
	③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	必要に応じて行つている。 ケアマネからの依頼で参加した担当者会議件数:9件(R5年4月～8月末まで)	2	2
	④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	新規で相談票を1件提出した。また、必要に応じて指導助言等を行っている。	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	必要に応じて行つている。 個別地域ケア会議開催件数:6件(R5.4月～R5.9月末時点)	2	2
	② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行ながで、地域ネットワークの構築を図っている	認知症高齢者等情報提供票作成件数:12件(R5.9月末時点)	2	2
	③ 地域包括ケア協議会において協議している	個別地域ケア会議は認知症高齢者等ネットワークについて2件、地域での見守りについて1件開催した。認知症高齢者についてや、地域での見守りについての課題があり、来年度地域包括ケア協議会において報告する予定。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価面
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
6 一般介護予防事業				
(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業についての情報報道をセミナー内で共有している。	相談時に実施したり、サロン等で説明している。	2 2	
	② 介護予防に資する情報をセミナー内で共有している。	朝礼、ミーティング等で情報共有している。	2 2	
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している。 ② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支授を行っている(出前講座の実施)	機会があれれば参加している。 地区サロン等で介護予防に関する相談支授に対応した。	2 2	
	③ 老健士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることなどを関係機関等に周知している。	必要に応じて説明している。地域包括支援連絡会で紹介している。	2 2	
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	地域の方におたつしや応援団の紹介した。職員もおたつしや応援団に参加をしている。中込様側の会に地域の方に参加してもらい、一緒に検討している。	2 2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価指標／課題及び今後の取組	評価	
7 認知症高齢者支援業務				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている ② 認知症サポーター養成講座を開催している ③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	パンフレット等を活用しながら、必要に応じて行っている。 今年度は3回開催した(中央区北町第一、中央区北町第二、中央区南)	2 3	2 3
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている ② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている ③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	地域ケア会議等で地域の支え合いの仕組みを作っている。 中込地区のオレンジカフェ なかごみむらの運営に協力。法人内のオレンジカフェ委員会に参加している。 認知症疾患センター連絡会への相談件数:1件 病院受診の立ち会いも頻回に行っている。	3 2	3 2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている ② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している ③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	1件相談。 必要に応じて行っている。 パンフレット等を配布したり、対象となる家族に声掛けを行っている。	2 2	2 2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報を更新している ② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している ③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	7月に市のオレンジカフェにスタッフとして参加した。また、利用者家族と同行して参加している。 中込地区の認知症家族介護者会(なかごみむら)にも参加している。 5月「骨と栄養について」開催、11名参加。11月にも「シニア向けスマホ教室」を開催予定 必要に応じて市と連携を取りながら書類を整備している。情報提供票作成者については名簿を整備し、定期的に情報を更新するようにしており、更新のサービス担当者会議に参加している。 必要に応じて行っている。 個別地域ケア会議:6件 認知症高齢者情報提供票作成:12件 金融機関や警察からの相談に対応するため、連携を図れる体制を作っている。	2 2 2	2 2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
8 医療介護連携業務				
(1) 構築	① 日頃から頑の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している。	必要に応じて、面談や連携等を行っている。 医療と介護の連携実績累積提出件数：25件（R5.8月末時点）	2	2
	② 医療機関からの相談や支援依頼があつた場合、適切に対応している。	相談内容を把握して、適切に把握している。 病院からの新規相談ケース：28件（R5.8月末時点）	2	2
	③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している。	9月に開催された、佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業「全体力フェ交流会」に参加した。	2	2
	④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	必要に応じて説明している。	2	2

総評

①職員の交代があつたが、1年間の引継ぎ期間を設けたことで、後任者がスムーズな業務の引き継ぎを行うことができた。
 ②地域ケア会議で抽出された地域課題を地域包括ケア協議会で検討する計画を立てている。地域ケア会議と地域包括ケア協議会の連動により、個別事例の蓄積から地域課題の分析を進め、具体的な対応につなげてほしい。
 ③「民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会」において、民生委員に対し地区サロンやゴミ収集に関するアンケート調査を実施した。今後は調査結果を踏まえた具体的な取組を企画してほしい。
 ④「中込縁側の会」では、地域住民とのつながりを活かした活動が数多く企画され、今年度は「わんわんパトロール」や歌謡曲コンサートの上映会が行われた。
 ⑤地区毎に独居世帯を抽出し、対象者のリストや地図を作成した。今後は作成したリスト等を活用して高齢者の実態把握を進めてほしい。

★今年度からの新たな取り組み

- ①「三者連絡会」における民生委員を対象にしたアンケート調査の実施
- ②「わんわんパトロール」や歌謡曲コンサートの上映会などの住民などの住民との協働による活動
- ③「気付き(自立)支援型地域ケア個別会議」後、担当箇域内の主任介護支援専門員と地域課題に関する情報共有を実施

〔様式2〕

令和5年度 佐久市地域包括支援センター評価事業評価シート】

野沢 地域包括支援センター 評価期間： 令和5年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
1 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	第8期介護保険事業計画、基幹包括の方針を確認し、前年の活動実績を踏まえて立案している	2	2
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	職員全員と市の地区担当保健師と会議にて確認しながら作成している	2	2
	③ 現実的な目標を立てている	評価結果を踏まえ、事務所移転後の周知徹底が図れるように目標に取り入れたり、評価できるよう数値化できるものはするように立案した	2	2
	④ 進捗確認を計画的に行っている	毎月初めに前月の実績を確認している	2	2
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	保健師2名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員2名、事務職員1名、専門職も基準を上回り職員配置している。専門職は全員介護支援専門員の資格を保持している	3	2
	② 引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度途中の職員の変更はない。引き継ぎは書面で行い、必要な方は同行訪問している	2	2
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内ミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	8時30分から毎日のスケジュール確認、昨日のケース対応の報告をしている。緊急のケースに関しては、連絡があれば直ちに事務所にいるスタッフや上司に報告し対応を協議・共有している	2	2
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	支援困難ケースへの位置づけには包括内カンファレンスで誰が担当しても困難と思われ、複数対応とするべき職員のかわりが必要と思われるケースについて判断している。主担当を決め、できるだけ複数職員で把握するようにしている	2	2
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	記録の共有と訪問後の口頭でのケース共有をしている。主担当者が不在でも記録で対応できるものはほかの職員が対応し、主担当しないものにはメモで伝えて主担当が後に対応するようにしている。直ちに対応が必要なものは、その時の職員で協議し訪問したり必要な場合は専門家をしていている	2	2
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	「介護保険の動向」(5月20日在科、土屋)「ケアプラン点検アドバイザーリサーチ研修」(6月2日webに科、池田)「介護支援専門員実務研修フォローアップ研修」(6月17日在科・土屋)「予防プラントレーニング研修」(6月30日大工原)「高齢者虐待対応研修」(6月28日大工原)等、必要な研修に参加している	2	2
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	伝達講習と資料の回覈で共有している	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(5) 個人情報保護	③ 職場内での研修機会を確保している	浅間総合病院の研修に参加している。(感染症対策、メンタルヘルス、接遇、倫理、セルフモチベーション、コーチング)。在宅支援室で懇親について研修開催(8月23日)	2 2	
	① 関係法令を全職員が理解している	個人情報保護法、佐久市個人情報の保護に関する法律施行条例等をもとに、在宅支援室におけるルールやマニュアルを作成し、年1回確認している。介護保険法は報酬改定の都度、確認している	2 2	
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	個人記録は目隠しされた縫のかかるキャビネットで管理している。保管期間を過ぎた個人情報関係書類は、浅間総合病院の個人情報委員会に合わせて廃棄している	2 2	
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	全職員がパスワードを保持し、個人で管理し使用している	2 2	
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	面談スペースは事務所内に確保している。個室での面談が必要な方は野沢会館の部屋を借りて対応している	2 2	
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	マニュアルが整備され決められた場所に保管されている	2 2	
	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情担当者は運営規定、重要事項説明書に明記されている	2 2	
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	マニュアルが整備され決められた場所に保管されている	2 2	
	③ 対応結果の記録を残している	本年0件記録し専用のファイルに残している	2 2	
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	昨年、本年ともに0件。苦情があれば都度、対応している	2 2	
(6) 苦情対応	⑤ 市および法人に報告している	事前に口頭で報告後、書面を作成し報告している	2 2	
	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	電話を転送にし、職員が当番制で対応している	2 2	
	② 対応マニュアルが整備されている	対応マニュアルが整備され、決められた場所に保管されている	2 2	
(7) 24時間体制の確保				

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価基準／課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている ② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している ③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	法人は公立病院であり、常に公平中立を心掛けている 定期的に法人内で倫理研修を行い確認している。法令順守の研修を在宅支援室で実施している	3 2	2
	① 事業報告書等を期日までに提出している ② 職員の変更等があつた際には、速やかに変更届を提出している	紹介先一覧を作成し偏りがないように取り組んでいる。利用者が望む条件を聞き取り、複数の事業所を提案したうえで、選択いたくようにしている 浅間総合病院内で回診後に提出している	2 2	2
	(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している ② 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている ③ 高齢者に配慮した事務所の配置、構造となっている	2 2 2	2
(10) 建物設備等	④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている ⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	野沢会館内に独自に案内を表示している 野沢会館はパリアフリーに対応になっている 事務所内に施錠ができるキヤビネットを設置している。事務所の鍵は包括の職員で管理し、野沢会館全体はセキュリティーで管理されている 野沢会館と共用となっているが、必要数は確保されており、身障者用の駐車スペースも確保されている。今後駐車スペースは増える予定 パソコンは基幹系6台、情報系2台、インターネット接続できるノートパソコン1台、他事務処理用パソコニ1台、固定電話回線2台、携帯電話4台設置	2 2 2 2 2	2

評価項目	評価指標	自己評価／課題及び今後の取組		評価 計画
		評価基準	評価結果	
2 総合相談支援業務				
(1) センターの周知				
① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている	佐久市で作成したパンフレットを活用し周知している。関係機関等に地域包括支援センターのポスターの掲示をお願いしたり、折りたたみパンフレットの配布をしている	2	2	
② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている	スタッフの氏名入りのパンフレットを作成し、電話などで担当職員以外が対応した場合も、相談者が不安を感じないように配慮している。野沢地区地域包括支援センター(現在2回)に作成し、折りたたみパンフレットで配布している。満間病院のホームページに家族介護者会、認知症サポートセンター養成講座などイベントの開催状況をアップしている	3	2	
③ 関係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている	市民活動サポートセンター、野沢地区民生委員会に説明を行った。出前講座で佐久平総合技術高校田中キャンパス、野沢南高校に同じセンターの説明を行った	2	3	
(2) ネットワークの構築				
① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当団域の事業所間のネットワークの構築を行っている	月1回定期的に開催している	2	2	
② 地域包括支援連絡会について担当団域の事業者へ参加を促している	年度終わりに翌年の年間計画を配布し、年度初めに再度内容を盛り込んだ計画書を配布している。地域外の事業所の参加もある。	2	2	
③ 民生児童委員と連携を取っている	4月17名、5月17名、6月26名、7月18名、8月14名、9月20名 参加している	3	2	
④ 関係機関の会議等に参加している	「ピアサポートワーキング」(隔月)、県社協主催「人と動物のふくし研究会」(隔月)、さくサポート会「多機関交流会」に2名参加(6月28日)、「佐久市居住支援勉強会」2名参加(9月13日)	2	2	
⑤ 独自のネットワーク作りを行っている	食生活改善推進協議会へ、シニア向けお料理教室の開催にあたり協力依頼した。JAきしの支所でサロンが開催されており、佐久病院ケアマネジメントセンター、訪問看護など当番制で血圧測定や講話をを行っている。さくサポート情報交換会を不定期開催している。野沢地区の主任ケアマネ会を開催JAきしの支所のサロンにおいて、主催側から血圧測定の要望があり、同支所建物内にある訪問看護と住宅の事業所、包括で当番に参加していった。新型コロナウイルスの影響により、一時中断してしまったが、サロンの再開後、再度当番制をコチニホークマネ会は事務局の運営を果たし継続するようになっている。猫ボランティア団体と定期的に情報交換している	2	2	
⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている	民生委員や地区サロンでパンフレットを配布し自己紹介したり、出前講座や個別訪問時に周知を中心としている。イベントや会議開催時には病院のホームページに記事をアップしている。食生活改善推進協議会の方に包括支援センターにについて説明し、イベントのボランティア協力を依頼した	2	2	
⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている	前山ほえみ会、下県サロン、喜沢サロン、下桜井サロンは定期的に訪問し、血圧測定やミニ講話、軽い体操を実施し、顔の見える関係の構築をしている。不定期に開催される銀治屋、跡部、大沢上町等のサロンにも参加している	2	2	
(3) 地域の実態把握				
① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている	上半期訪問件数:683件 実態把握訪問:10件	2	2	
② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている				
③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している	生活支援コーディネーターの作成したファイルを基に共有し、新しい情報があれば共有している	2	2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
④ 相談対応	社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	更新が必要な情報を得た場合、適宜、生活支援コーディネーターが更新している	2	2
⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	デマンド交通の出前講座を家族介護講習会として開催、包括連絡会にてお薬口袋の紹介をした。個別ケースごとに移動販売、配食サービス、オレンジカブエ、専門職の同行訪問など情報提供している	2	2	
⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	デマンドワゴンのバス停について医療機関そばに置くことができないか提案した。	2	2	
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる体制を整えている	必要な機関につないでいる。デマンドワゴンの申し込みや配食サービスはパンフレットをそろえて、必要な機関はインターネットで最新の情報を確認して提供するようにしている	2	2
	② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している	常に職員は1人以上待機している	2	2
	③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている	相談があれは速やかに訪問している。連絡を受けて訪問したケースは必要に応じて連絡をくださつた方に訪問したことを連絡している。すぐに訪問しない場合は、その理由を連絡するようにしている	2	2
	④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している	全職員で共有し確認している。緊急性があると判断した時は速やかに対応している	2	2
	⑤ 定期的にモニタリングを行っている	定期モニタリングを行い、変化の兆候に気付けるようにしている。サービス事業所からの報告を活用している。必要があればすぐに介入するようにしている	2	2
	⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている	すぐに訪問した上で、状況確認するようにしている。本人からの聞き取りのほかに客観的事実を共有している	2	2
	⑦ 相談内容を適切に記録している	できるだけ1週間以内に記録するようにしている。難しい時にはメモを残して記録の漏れが無いようにしている	2	2
	⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	運転免許や外出に関する相談が多いため、デマンドワゴンの説明会を開催した他、デマンドワゴンの申請支障もしている。前山まほえみ会のサロンより、デマンドワゴンの出前講座の開催要請があつたため、担当課へ相談し、出前講座を開催いただき、理解促進を図った	2	2

評価項目	部面指標	自己評価	
		評価指標／課題及び今後の取組	評価
3 介護予防ケアマネジメント業務			行政評価
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている	委託先一覧を作成し管理している。10事業所に40件程度委託し、最大8名を同一事業所に委託している	2 2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	基本的[に]本人・家族の意向・選択を尊重するが、わからぬと言ふ方には一覧表を提示し選択を促している	2 2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	基本的に本人・家族の意向・選択を尊重するが、わからぬと言ふ方には一覧表を提示し選択を促している。紹介先一覧表を作成し管理している	2 2
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	以前から関わっている職員が担当することが多い。職員の経験年など考慮し、偏りのないようにしている 令和5年8月末現在、仁科:48件 曽我:57件 土屋:56件 池田:35件 大工原:28件	2 2
	② アセスメントを適切に行っている	自立支援の視点を持ち、少ないサービスで最大の効果を図れるように、本人の気持ちに寄り添い、意欲を高めるようにしている。情報を共有し、ほかの職員の客観的な意見や情報を取り入れるようにしている	2 2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	初回訪問、初回サービス導入時には特に詳しくケース共有している。基本的には個人で責任を持ち管	2 2
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	理しているが、内容確認のため、声を掛けようとしている。更新申請は2名で確認している	2 2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	新任職員は予防プラン作成の研修を受け、意欲を引き出す、ストレングスを生かすケアプランを作成するように心がけている。全員が介護支援専門員の資格を保持しているので研修を受講している	2 2
	⑥ フォーマルサービスだけではなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	主体的に取り組めているか、本人が満足しているか、初回利用時の聞き取りや事業所からの報告も含めて確認するようにしている	2 2
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している	令和5年4月、2名が事業終了	2 2
	② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った	令和4年度評価者:277名 うち修了者:6名 割合0.0216% 令和5年度上半期評価者:135名 うち修了者:2名 割合0.0148%	2 2
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	自費教室、通所B、地区サロン、一般介護予防教室、公民館活動等を紹介している	2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政 評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
4 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる ② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している ③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている ④ 制度について普及啓発活動をしている ⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	個別ケースの支援経過を共有し、理解促進を図っている 具体的なケースを共有しながら、地区担当保健師、成年後見センターにも相談し判断している 市に相談しながら、申し立ての支援をしている。令和6年度上半期は2件、申し立て支援を行った 訪問等、地域に出たときパンフレットを配布している ケースを共有し、必要時会議を開催して共有している。日常生活自立支援事業の担当者とも連携している。日常生活自立支援事業の利用から後見に変更したケース等も、相談・共有している。 直接、司法書士等の専門職を紹介するケースもある	2 2 2 2 2	
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している ② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している ③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている ④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している ⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている ⑥ 虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けている ⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している ⑧ 地域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	佐久市地域包括支援センター連絡会議等で研修を受けている。在宅支援室でも研修を行った 速やかにケース共有し協議・対応している マニュアルを確認しながら行っている。在宅支援室のマニュアルも整備されている 在宅支援室長に確認後、1週間以内には提出している コア会議にて役割分担を行い、対応している。特に居宅介護支援事業所やサービス提供事業所とは窓口となり密に連携している 後日訪問したり、介護支援専門員や関係者から折に触れて状況をうかがうようにしている 計画的に地域包括連絡会で研修会を企画している。パンフレットの配布、在宅支援室での研修会を実施している 計画的に地域包括連絡会で研修会を企画している。パンフレットの配布を行っている。居宅のケース検討会において、権利擁護の観点からアドバイザー出席依頼あり参加している(6月1日)	2 2 2 2 2 2 2 2 2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝のミーティングや訪問後に情報共有し、カンファレンスで対応を協議、共有している	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	認知症専門居世帯における、動物の多頭飼育のケースについて、保健所、猫ボランティア、介護保険事業所、区長、民生委員、市役所生活環境課などと連携している。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	介護保険事業所や医療機関、市の地部署の担当者と情報共有している	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	事例を振り返りながら、その後の状況を共有している	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	訪問先で情報を得た場合、包括内で共有。佐久市地域包括支援センターの社会福祉士会でも報告・共有することで、市全体の情報を得るようにしている。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	相談時、必要があれば同行訪問したり、電話連絡したり連携している	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	ポスターの掲示、サロンや訪問時にチラシの配布を実施している。	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業を利用している方に折に触れて情報交換を行っている。必要がある方は法テラスを紹介し、電話相談の支援等へ繋げている	日常生活自立支援事業を利用している方に折に触れて情報交換を行っている。必要がある方は法テラスを紹介し、電話相談の支援等へ繋げている	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
5 包括的・総合的ケアマネジメント業務				
(1) 体制の構築				
① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	障がいのある第2号介護保険被保険者や、依存症のある方の家族の支援について等、市その他部署(健康づくり推進課、生活環境課、福祉課)や保健所、障がい者自立支援センター、介護支援専門員と事例を共有して検討している。	2	2	
② 医療機関や介護事業所等を把握している	佐久園域の介護保険事業所連絡会の研修に参加し、頼の見える関係を構築するようしている。 Net41を活用している。かかりつけ医ハンドブックを活用し、情報提供している。	2	2	
③ ような働きかけを行っている	地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマルサービス販売)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている。	2	2	
④ 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している	都甲クリニックに整形外科が令和5年春に開業したこと等の情報を、必要な方へ提供した。佐久市都甲クリニックに整形外科が令和5年春に開業したこと等の情報を、必要な方へ提供した。佐久市訪問歯科診療について利用促進について相談があり、包括の連絡会で紹介してもらった。	2	2	
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換、意見交換の場を設定している ② 担当園域の主任介護支援専門員を把握している ③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている ④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	包括単位の主任ケアマネ会の集まりを6月15日(18時から19時)に開催し、意見交換・情報交換や日頃の業務の中での疑問などを共有した。10月19日にも開催予定あんしん居宅2名、佐久病院ケアマネジメントセンター1名らいおんハートアラジンセンター0名。ひだまりの居住者が田代地域の星の里と合併したが、継続的に包括連絡会や野沢地区の主任ケアマネ会へ参加している。野沢地区のみでなく、さくらひらが老園や星の里、いちどり生活応援室など地域外の主任介護支援専門員も参加している。 徘徊や認知症、家族的に支援が必要な方は個別に同行訪問をして継続的に関わっている。様子をこちらから尋ねたり、包括内で情報を共有し担当が不在でも話ができる環境を整えている。	2	2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している ② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行なうなかで、地域ネットワークの構築を行っている ③ 地域包括ケア協議会において協議している	市役所の生活環境課、保健所、猫ボランティア等と協働して支援している。役割分担をして具体的な改善を明確にして実施してもらうようにした 令和5年度上半期2件実施。 独居で認知症の方の共通理解をするため、民生委員からの要請で開催。自宅周辺へ出てしまう方の家族や支援者の意識統一のため開催 利用者や支援者の相互理解ができ、頼の見える関係、それぞれの役割が認識できた 第1回地域包括ケア協議会では、認知症について取り組んだ。今後、外出支援などの課題へ取り組む予定	2	2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
6 一般介護予防事業				
(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている。	フレイルについてサロンで講話をしたりチラシを配布している。公民館活動の紹介をして、外出の機会の確保や人とのつながりを保つように支援している。野沢金谷館で開催されるほねぶど教室には、デマンドワゴンを利用した具体的な交通手段も含めて是れいに参加につながっている。	2 2	
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	情報を得たらすぐに共有している	2 2	
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している。	他包括のまちあらきの会に参加。通所Aの勉強会に参加した他、中島公園の歩こう会に参加予定	2 2	
	② 地域の関係機関やボランティア団体等からの介護予防に関する相談支援に応じ、講師等として協力をを行っている(出前講座の実施)	出前講座実績:「タイ車の根事業 佐久大学にて地域包括支援センターについて講義」(5月18日) 「佐久平総合技術高校田中キャンバスにて、地域包括支援センターの活動」(5月30日)「野沢南高校にて地域包括支援センターの活動」(7月25日)「台湾の介護人材研修 佐久大学にて」(9月12日)	2 2	
	③ 薬剤士・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることを関係機関等に周知している	薬剤師へ、残業が多く、複数薬局を利用していた方の調整や、服薬忘れ対策を相談し、同行訪問いただいた。	2 2	
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	高齢生のボランティアを募集中、シニア向け簡単お料理教室を開催した。訪問時に高齢者大学の紹介やお越しいる者へ接団育成塾の紹介をしている。通所Bの説明をしつつ、出てこいサポートーの活動を紹介している	2 2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価規範／課題及び今後の取組	評価	
7 認知症高齢者支援業務				
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている ② 認知症サポート養成講座を開催している ③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	認知症に関する講演・研修会のお知らせを個別に伝える他、地区サロンでチラシを配布している。 令和5年度は未開催。10月4日地区サロンにおいて開催予定であったが、コロナのため中止。10月12日下桜井地区サロンで開催予定。年間2回開催を目標に取り組んでいる。	2 2	2 3
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている ② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている ③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	個別の地域ケア会議を開催し、見守り体制の構築をしている。専門医の受診につなげるアドバイスをしている 民生委員や地域住民から相談あつたケースについて、専門医に相談し対応についてアドバイスをいたしている	2 2	2 2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている ② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している ③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	上半期実績なし。必要時、相談していく 以前相談したケースは、継続的にサービス事業所と連携しながら関わっている	2 2	2 2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援事務員等と連携しながら定期的に情報を更新している ② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している ③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	認知症の高齢者について、民生委員から地域ケア会議の開催要請があり、開催。隣の住民にも会議に出席いただき、見守体制を構築した	2 2	2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
8 医療介護連携業務	(1) 構築	① 日頃から頑の見える関係づくりを意識し、医療機関と連携している ② 医療機関からの相談や支援依頼があつた場合、適切に対応している ③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している ④ 在宅医療・介護サービスにに関する啓発を地域住民等へ行っている	新規のケース相談については、できるだけ医療関係機関へ足を運び、対面で情報共有・報告を行うようにしている。相馬医院とは個別ケースについてNet4Uも活用し、連携している。 相談や支援依頼には迅速に対応している。必要に応じて、地域での様子や生活状況等の情報を共有している 今後研修会に参加予定(10月28日) 予防サービス利用者との契約時、入院時には医療機関へ介護保険証を提示するように説明している。地域で開催される在宅医療・介護サービス等に関する講演会などは、タイムリーに紹介するようにしている	2 3 2 2 2 2 2 2
			総評～	

- ①野沢会館への事務所移転後、会館内の他機関との連携がとりやすくなり、関係が強化された。また、来所相談件数が増加した。
 ②介護人材不足やヤングケアラーについて問題意識を持ち、若年層を対象に介護に関する講座やボランティア募集を行った。
 ③「野沢地域包括支援センター」や「ホームベーシック」や「ナースセンター」などの活動内容や取組を情報発信してほしい。
 ④認知症ナースセンター養成講座を主催し、認知症の普及啓発に努めた。
 ⑤Net4Uを導入し、医療機関との情報共有をシステムを介して行うことで業務の効率化を図った。
- ★今年度からの新たな取り組み
 ①「シニア向け簡単お料理教室」の開催(高校生ボランティアの参加)

〔様式2〕

令和5年度 佐久市地域包括支援センター評価事業 【行政評価シート】

田中 地域包括支援センター

評価期間：

令和5年4月1日～9月30日

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
1 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられている	佐久市老人福祉計画第8期介護保険事業計画に基づき、今年度重点的に取り組むべき事業の計画を立てている。	2 2	
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	センター内で介護保険事業計画の基本理念を共有し、計画作成にあたり取り組むべき活動や強化すべき活動について職員間で共通理解を図っている。	2 2	
	③ 現実的な目標を立てている	事業計画に沿って具体的な活動内容を立てている。利用者のみならず家族を支援している。利用者に応じて会議に出席しネットワークを構築している。本年は移動手段を中心に戸別会議を行っている。	2 2	
	④ 進捗確認を計画的に行っている	毎月提出する地域包括支援センターレポート書面成に合わせ、事業所内で進捗状況を確認している。地域ケア個別会議は上半期は4件開催した。サロンに代わる地域の居場所として、毎月「元気はつらつサロン」をうすだ健康館と協力し開催している。	2 2	
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1.5、社会福祉士1.0、保健師1.0、生活支援コーディネーター0.5と配置基準を満たしている。	2 2	
	② 引き継ぎ等が適正に行われ利用者等に配慮されている	年度途中の職員交代は無い。	2 2	
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内ミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝職員間で、前日業務の報告、新規利用者紹介・新規サービス利用の申し送りを行い情報の共有を図っている。その中で検討が必要なケースについては別に時間を設け意見交換を行う。事業の相談はスケジュール調整し計画的に行っている。	2 2	
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	支援困難ケースと判断した場合は、センター職員、田中支所保健師と相談し、いつでも誰もが対応できるよう複数で開わり、常に情報共有するようにしている。	2 2	
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	ケースファイルは統一形式で保管し情報共有ができるようになっている。新しい情報はその日のうちに支援経過に入力し、担当者が不在の場合でも怪訝が確認できるようにしている。	2 2	
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	研修の参加率は毎回回数ある時は当番を兼ねる事が多いが、5/16まちづくり講座、6/28虐待未だ養育指導、6/15地域活動でやさしいまちづくり、5/25アソシ点検研修、6/30生活支援体制構築事業に係わるワークショップ会議、9/9おはなしの会、9/13生徒会いきもの会、9/11生活習慣病症化予防講演会について考え方、9/27認知症講演会	2 2	
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	朝のミーティングにて時間を利用して報告し、田中地域包括連絡会で勉強会を開催した。今年はACPIについて報告し、田中地域包括連絡会で勉強会を開催した。	2 2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(5) 個人情報保護	③ 職場内の研修機会を確保している	佐久総合病院企画の医療安全研修会には全員参加している。(接遇・倫理・コンプライアンスなど)また、院内の多職種による脳の見える勉強会に毎月参加している。(入退院調整、歯科のしごと、地域包括のしごと、生活支援コーディネータのしごと、など)	2 2	
	① 関係法令を全職員が理解している	佐久市個人情報保護条例や法人の個人情報保護規定を理解し、法人内で行う学習会に全員が参加している。また、田代地域包括ケア連絡会では毎年勉強会を企画開催している。	2 2	
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	個人名が付いている書類の管理は外部から見えない棚で保管管理している。帰宅時は事務所の施錠を行いセキュリティ管理をしている。	2 2	
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	個人で管理している。紙媒体は管理者が鍵のかかるデスクで管理している。	2 2	
	④ 相談・面接室のプライバシーが確保されている	事務所隣に相談室が確保されている。他にうすだ健康館の個室を利用する場合もあり、外部から見えたり聞こえないようプライバシーは守られている。	2 2	
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	法人で規定されており、職員がいつでも閲覧できるよう整備されている。	2 2	
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情受付担当者・責任者は管理者が担当している。運営規定と苦情処理責任者は事業所内、相談室に掲示している。	2 2	
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	職員がいつでも閲覧できるよう整備されている。	2 2	
	③ 対応結果の記録を残している	苦情があった場合は、「苦情・相談報告用紙」に内容、対応、評価(結果)等を記録している。ケースにより「地域包括支援センター苦情報告書」に記録し、職員間で共有している。 15年上半期は苦情はない。	2 2	
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	上半期は苦情0件。 上半期は苦情はない。センター内で相談し、必要と判断されたケースに報告して、日田支所高齢者児童福祉係を通じ佐久市高齢者福祉課へ報告、及び地域ケア科課へ報告する。	2 2	
	⑤ 市および法人に報告している	休日・夜間は携帯電話に転送されるようにしており、職員が当番制で対応している。	2 2	
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	管理者以外が対応した場合、管理者への報告と、ケースによっては佐久市役所高齢者福祉課へ連絡を取るようマニュアルを作成し整備している。	2 2	
	② 対応マニュアルが整備されている			

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価基準／課題及び今後の取組	評価	
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている ② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している ③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないよう配慮している	立地面でも法人から離れた場所にあり、誰もが利用しやすい環境となっている。 契約書、および重要事項説明書に「利用者によりサービスの選択を求める」と明記し、利用者様に説明することを持つて常に公正・中立を中心がけている。	2 2	2 2
(9) 報告・届出書等	① 事業報告書等を期日までに提出している ② 職員の変更等があつた際には、速やかに変更届を提出している	サービスの選定にあたつては、「佐久市内介護保険関係事業者一覧」を提示し、サービス事業所に該する情報提供をしたうえで、利用者自らが選定できるよう配慮している。その都度新利用者紹介名簿上に記録として残してある。 提出している。期日が遅れないようにホワイトボードに期日を記載し、その都度確認している。	2 2	2 2
(10) 建物設備等	① 地域住民に分かりやすいよう看板や案内表示が掲示されている ② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造などしている ③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている ④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている ⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	R4年度、R5年上半期は職員の変更はなかった。 近隣住民から提案があり、入り口が分かりやすいうようにR5年8月に新たに案内板を作成した。うすだ健康限定休日(火)は案内板を表示している。 歩行が不自由な方でも来所しやすい1階に事務所を配置し、相談室もプライバシーに配慮した構造などしている。(動線はパリアフリーとなっている) 事務所内の個人情報ファイルは施錠できる保管庫に管理し、事務所の施錠、建物自体のセキュリティが確保されている。 施設に併設された駐車場が整備され、障害者専用スペースも設けられている。 パソコン6台(Web専用ノートパソコン1台)、コピー機1台、FAX1台その他必要な事務機器は整備されている。電話回線は2回線あり、職員数の法人の携帯電話(4台)を保有している。	2 2	2 2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価
2 総合相談支援業務	(1) センターの周知	<p>① センターの周知をパンフレット等を活用して行っている</p> <p>② センター独自のパンフレットやホームページ等で広報活動を行っている</p> <p>③ 關係機関へ出向いてセンターの機能について説明を行っている</p>	<p>市から配布されたパンフレットを使用している。新規訪問時やサロンや高齢者が集まる場所では、パンフレットを配布し周知している。</p> <p>パンフレットに職員の名前と事業所の連絡先の用紙を挟んでいる。介護予防手帳の中に職員の氏名を入力し活用している。</p> <p>5/23新日本婦人の会、9/19日田民生委員会などで勉強会を行った。日田駅や近隣の商店にポスターを掲示させてもらっている。また佐久病院内にパンフレットを設置、近隣の調剤薬局にもパンフレットを設置し、利用者の目に留まるよう工夫している。</p>
	(2) ネットワークの構築	<p>① 地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当団域の事業所間のネットワークの構築を行っている</p> <p>② 地域包括支援連絡会について担当団域の事業者へ参加を促している</p> <p>③ 民生児童委員と連携を取っている</p> <p>④ 關係機関の会議等に參加している</p> <p>⑤ 独自のネットワーク作りを行っている</p> <p>⑥ 既存のネットワークが効果的に機能できるよう維持・改善に努めている</p> <p>⑦ 地域住民や関係機関に対し、センターの周知を行っている</p>	<p>毎月開催している。有事の際の対策としてWeb開催が出来るように準備を整えています。今後も年1回はWeb開催をする方向。</p> <p>年間計画を作成し担当団域の事業所に配布し参加を促している。1週間前にFAXでの開催通知をしており。担当団域以外の参加者もあり、一度参加された事業所にはその後も案内をするようになっています。薬剤師も参加してくれるようになった。参加者は平均13人。</p> <p>民生児童委員と連絡させていただくことで関わりを持てることができサービスもつながったケースもある。8月23日に三者会を開催、今年度の新たな試みとして9月19日の民生委員会にも第2回三者会を開催する予定。RC年2月にうるさい検討会にも出席予定。</p> <p>佐久市居宅介護支援事業者連絡会・民生児童委員会・認知症疾患センター・連絡会・住民集いの場・四季のベンチ連絡会議 地域密着型サ-ビス運営会議等に参加。宅老所ひまわりやグルーホーム愛の郷の運営会議は書面開催となっている。</p> <p>地区サロン担当の世話人さんと情報交換を行っている。また、うすだ健康館の活動にも積極的に参加し連携も行っている。本年度は新田小学校の校長先生と面談した。佐久総合病院有志の多職種でつくる「つなつな会」に参加して繋がった。</p> <p>ネットワーク構築のため職員が直接伺うなど、頭の見える関係を心がけている。7月13日には田地区の小学校合併があつたため学校長と面会しセンターの周知や見守りなどの話をしました。今後、民生委員会で行つ事例検討にも出席予定。</p> <p>民生児童委員会や地区サロンなど高齢者が集まる場で、センターの周知を行ったり、タクシーカーシェア会社、学校、コンビニ、直売所などパンフレットやポスターを持参し周知している。</p>
	(3) 地域の実態把握	<p>① 高齢者の集まる地域活動(地区サロン)等へ参加し、情報収集を行っている</p> <p>② 積極的に戸別訪問等を実施し、高齢者の把握を行っている</p> <p>③ 地域の社会資源情報をセンター内で共有している</p>	<p>地域活動への参加は生活支援コーディネーターを中心に行つて、センターの周知を行つた。センターの機能についての説明や介護相談などを受けている。</p> <p>本人、家族、民生児童委員、病院等から連絡をいただいたケースは積極的に個別訪問を行ない、高齢者の実態把握に努めている。(訪問件数:4~9月540件)</p> <p>生活支援コーディネーターが地区診断シートを更新し、新聞やチラシ、雑誌などから情報を得て、新しい情報があつた時には必ず事業所内で共有している。また、地域包括連絡会でも報告している。</p>

評価項目	評価指標	自己評価		行政面 評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
社会資源の情報を定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	④ 管理者と生活支援ニーネーターが地域を散策した。既存の社会資源も随時確認しつつ、新しい情報が入ったら生活支援コーディネーターが実際に訪問し、ファイルの更新に努めている。	2	2	
社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	田中地域包括連絡会で情報提供を行ったり、サービス担当者会議等で情報提供をしている。	2	2	
地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	うすだ健康館と協力し毎月「元気はつらつサロン」を開催した。デマンド交通さくっとの停留所を撮影し、地図上でもわかりやすく活用できる資料を更新している。R5年4月、十日町の通所サービスBの立ち上げに協力した。	2	3	
(4) 相談対応	① ワンストップ相談窓口として適切なサービス・機関を紹介できる ② 体制を整えている ③ 来所の相談者に対する業務時間内には必ず1人以上の職員が事務所に待機している。 ④ 職員が事務所に待機している ⑤ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている ⑥ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している ⑦ 定期的にモニタリングを行っている ⑧ 横溝的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている ⑨ 相談内容を適切に記録している ⑩ 相談内容を分析し、各業務に活用している	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価基準／課題及び今後の取組	評価	
3 介護予防ケアマネジメント業務				
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにして残している。	委託先一覧表を作成している。委託先選定は利用者、家族の意向に沿って決定している。その都度「新利用者紹介名簿」に記録として残している。	2 2	
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	支援内容を説明したうえで、「佐久市内介護保険関係事業者一覧」を提示し、利用者、家族の意向に沿って選定している。その都度「新利用者紹介名簿」に記録として残している。	2 2	
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	支援内容を説明したうえで、「佐久市内介護保険関係事業者一覧」を提示し、利用者、家族の意向に沿って選定している。その都度「新利用者紹介名簿」に記録として残している。	2 2	
(2) ケアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	職員の担当件数は毎月把握を行っている。担当者の決定は基本的に相談を受けた者が対応しているが、管理職者・生活支援コーディネーターに際しては、件数を底辺管理業務及び生活支援コードイネータ業務が適切に行えるよう件数を調整している。	2 2	
	② アセスメントを適切に行っている	アセスメントが適切に行えるよう、新規利用者は朝の申し送りにおいて情報を共有している。	2 2	
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	新規利用者は朝の申し送りにおいて情報を共有し、計画が適切に作成されているか、内容が妥当か、自立支援に向けた内容になつていているかなど確認を行っている。モニタリング・評価・会議等の開催は毎月の日報で管理者が確認している。	2 2	
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	本人、家族の能力を最大限活用し、インフォーマルサービスの活用を検討したうえでフォーマルサービスに組み付けるよう心がけている。	2 2	
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	プランに基づき、各サービス事業所からの毎月の報告書も確認し、評価月にモニタリングを行っている。	2 2	
	⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサービスもケアプランへ位置づけている	配食サービス、生協、地区サロン、デマンドワゴンをくつと、集いの場、自費ヘルパー、趣味などもケアプランに位置付けている。	2 2	
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している	評価者：122名 事業修了者：4～9月0名	2 2	
	② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った	R4年4月～9月評価者88名 事業終了者3名(3.4%) R5年4月～9月評価者122名 事業終了者0名(0%)	2 1	
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	9/25かがやき広場(通所A)役員に評価終了の考え方を説明にいき、今後の支援について一緒に討議した。	2 3	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠	課題及び今後の取組	
4. 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンター職員が理解し、説明できる ② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している ③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている ④ 制度について普及啓発活動をしている ⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	ケースを通じ流れなどを共有することで職員の理解を深めている。またパンフレットなど活用し情報提供を行っている。 情報を共有し、必要に応じ由田支所担当者やさく成年後見センターに相談し判断するようにしていている。 相談は由田支所担当保健師を交え適切に対応し、さく成年後見センターと情報共有しながら申し立ての支援を行っている。9月までに申し立て0件。	2 2	2 2
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンター職員が理解している ② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3種類で協議している ③ 高齢者虐待対応マニュアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている ④ 高齢者虐待対応に関する書類を遠やかに提出している ⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている ⑥ 虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けている ⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している ⑧ 地域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	6/28虐待対応基礎研修を受講、その他ケースを通して社会福祉士を中心に職員で理解を深めている。 3職種で協議し、由田支所へ連絡、社会福祉士を中心に入理会議を設定している。 マニュアルに沿って帳票を整備、各会議の開催。対応方法について市と協力し支援にあたっている。 事業所内で確認し、遠やかに提出している。(4月から9月6件) コア会議において役割分担を行っている。適宜サービス事業所、介護支援専門員等と連携情報の共有を図っている。 虐待対応終結後のケースは、その後報告ケースとして「支所・包括との連絡会」において毎月近況について情報の共有を図っている。 6月14日:地域包括連絡会において「虐待対応研修」開催。 (12月14日:佐久病院居宅介護ステーションに対して「高齢者虐待研修」予定。) 6月14日由田地域包括ケア連絡会においてWebにて「高齢者虐待研修」を開催。介護支援専門員から3件虐待のと思われるケースなどの情報提供につながった。	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している	朝の申し送りのほか、隨時必要時には情報をセンター内で共有したうえで困難ケースに対して対応するようにしている。	2	2
	② 問題解決に向けて他職種と連携している	金融機関、社協(日常生活自立支援事業)警察、タクシー会社、サービス事業所、ケアマネジャー、日田支所担当保健師、佐久市役所福祉課、病院などと連携している。	2	2
	③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている	必要に応じ、情報共有のための会議等行っている。	2	2
	④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている	困難事例として対応したケースは最低でも1か月に一度は定期的に状況を確認し、支所・包括との連絡会で共有し、緊急対応できるようにしている。	2	2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している	さくネットに登録し、タイムリーに情報把握し共有理解している。	2	2
	② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている	必要に応じ連携をしている。	2	2
	③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	佐久警察署生活安全課からいたいたいこ、特殊詐欺防止の啓発パンフレットやポケットティッシュを持ち、訪問時配布しながら啓発を実施している。	2	2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用	日常生活自立支援事業の活用や法テラス、ひまわりながの等の利用はなかった。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価規範／課題及び今後の取組	評価
5 包括的・継続的なアマネジメント業務			行政評価
(1) 体制の構築			
① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	地域包括連絡会で毎月勉強会(4月社会的処方、5月社会資源について、6月高齢者虐待、7月高齢者の口腔ケア、8月個別ケア会議、9月ACI研修の機会の会で事例検討会実施(4月、6月、8月)している。主任ケアマネの会で見える事例検討会を行った。	2 2	2 2
② 壓迫機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすいよう効率的な働きかけを行っている	かかりつけ医ハンドブックや佐久市内介護保険関係事業所一覧を用意し、連携を取る場合は直接出向くなどして連携体制が得られやすい工夫している。	2 2	2 2
③ 地域の保健医療・福祉サービス(インフォーマルサービス会員登録制度や専門職への情報提供等)に関する情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	新しい情報は地域包括連絡会で関係機関に情報提供するようにしている。有志で行っている佐久病院内の「多職種による頭の見える勉強会」で毎月医師や専門職種に向けセミナーの機能や社会資源について情報提供を行っている。また9月13日には事業所向けにAOP研修を行った。	2 2	2 2
(2) 対する支援			
① 支援専門員に対する支援	地域包括連絡会終了後、「情報共有や意見交換を行ったり、個別対応している。個数月に主任介護支援専門員を中心とした「田代主任ケアマネ会」を開催し、情報交換や意見交換の場を設けている。個数月に行なった気づき支援型地域ケア個別会議では主任ケアマネ不満や、地域課題について情報共有した。地域資源(マトドコ)の勉強会に声をかけることによって積極的に出てくれるようになかった。	3 3	3 3
② 担当圏域の主任介護支援専門員を把握している	佐久病院:3名 星の里:2名 さくら:2名 ほのか:1名 佐久月(4月、6月、8月)に地域包括連絡会の後「田代主任ケアマネ会」を開催し連携をしている。	2 2	2 2
③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている	介護保険制度相談や、その他個別のケースで徘徊や認知症、金銭的問題、家族問題、地域との関係等の相談に対し支援を行っている。ケースにより同行訪問や担当者会議等の同席も行っている。	2 2	2 2
④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	田代支所担当課会め、医療、福祉、公的関係機関とも連携し介護支援専門員の後方支援にあたっている。	2 2	2 2
(3) 地域の課題解決への取り組み			
① 個別支援の充実・地域の課題抽出に向け、個別地域ケア会議を実施している	ケース会議は随時行っており、その中で地域住民を交えての地域ケア会議が有効かどうかの検討を行つたうえで、上半期は地域ケア会議は4件開催している。	2 2	2 2
② 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行ながで、地域ネットワークの構築を図っている	8月に行なった気づき支援型地域ケア個別会議では主任ケアマネに残つてもらい、一緒に地域課題について情報共有した。区長や民生委員、警察、金融機関、コンビニなどと共に地域ネットワークを構築している。	2 2	2 2
③ 地域包括協議会で移動をテーマにした協議を行つたのちに、9/9に医師に講師を依頼し、「高齢者地域運転についての勉強会」を開催し田代警署長に参加いたしました。9/29マトドコ勉強会を新日本婦人の会と共同で行うことが出来、地域ニーズに対応した活動ができた。	地域包括協議会で移動をテーマにした協議を行つたのちに、9/9に医師に講師を依頼し、「高齢者地域運転についての勉強会」を開催し田代警署長に参加いたしました。9/29マトドコ勉強会を新日本婦人の会と共同で行うことが出来、地域ニーズに対応した活動ができた。	3 3	3 3

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価指標	評価結果	
6 一般介護予防事業				
(1) 介護予防の普及啓発	<p>① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている。</p> <p>② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している。</p>	<p>実態把握のための訪問時には介護予防事業について話をすることを心掛けている。また個別の訪問には時期に合わせたフレイル予防や体操、熱中症や感染症予防について話をしたり、「気軽にさくっと体操」のデラシを活用し普及啓発を行っている。</p> <p>新たな情報を確認した場合はセンター内で共有しパンフレットを整理し活用できるようにしている。</p>	2 2	
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	<p>① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している。</p> <p>② 予防に周知する地域情報の定例会に参加し、介護予防を行っている(出前講座の実施)</p> <p>③ 関係機関やドラレーティア団体等からの介護予防に関する相談支援に周知している。</p> <p>④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている。</p>	<p>お達者応援団育成塾(2回)、その他地域の活動の場などに参加し、直接話を聞いてい る。</p> <p>お茶べり、サロン、新日本婦人の会、民生委員会等の講師等として協力を行っている。</p> <p>関係機関へは地域包括連絡会等で周知している。個別のケースに関しては包括が担当しているケー スだけではなく、ケアマネジャーと同行訪問時等本人、家族へも周知している。(理学療法士3件、認知 症支援推進員14件、地区担当保健師同行42件)</p> <p>お達者応援団育成塾の参加や地域活動組織との交流を行っている。8/24家族介護者会 にて「腰痛、膝痛予防をしよう」を開催。また、うすだ健康館と協力し毎月「元気はつらつ サロン」を開催している。</p>	2 2 2 2	

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価
行政評価			
7 認知症高齢者支援業務			
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている ② 認知症センター養成講座を開催している ③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	個別のケースを通し、パンフレットを用いた。認知症講演会に参加。認知症地域支援推進員と14件訪問した。 7/18あいとぴあにて認知症養成講座開催。「うすだ健康館でつながるオレンジカフェ」の立ち上げの協力、参加者への声がけも行っている。	2 2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている ② 佐久市認知症初期集中支援事業を繰り広げている ③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行つている	認知症鑑別診断につないだり、医師のアドバイス等、必要に応じて車両している。介護保険申請し、地域ケア会議の御所属の作成に繋がったケースがある。 上半期は6/7に出席している。 佐久市認知症地域支援推進員とモニタリングを行い認知症診断に繋げた。	2 2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行つている ② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している ③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行つている	認知症に関する相談を受けたり、訪問した際に周知している。ケアマネジャーとの同行訪問時にも周知を行つている。 5月から「うすだ健康館でつながるオレンジカフェを毎月参加している。その他、佐久市で開催された5/9に参加している。4/6ケイジンのオレンジカフェもに参加した。	2 2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人・家族ヒ協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援事務員等と連携しながら定期的に情報更新している ② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用していいる ③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	介護支援専門員と連携をし、サービス担当者会議では関係機関とも連携し書類の更新を行つている。また、街回りリスクの高い利用者について毎月状況確認をしている。認知症高齢者等情報提供者5件新規。 地域ケア会議認知症の方を地域で支えるため各関係機関とネットワークを構築し、地域で支える仕組みづくりをしている。街回りリスクの高い方3件に対して地域ケア会議を行つた。 ケースにより、直接関係機関に出向き個別の対応を行つている。見守り体制の必要な方に對し、直接警察や民生委員宅に出向き情報提供を行つた。	2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
8 医療介護連携業務				
(1) 構築	<p>① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している</p> <p>② 医療機関からの相談や支援依頼があつた場合、適切に対応している</p> <p>③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している</p> <p>④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている</p>	<p>主治医意見書作成依頼時、また医療に関する相談がある場合など、顔の見える関係づくりを意識し、直接出向いて連携するようにしている。</p> <p>支援依頼の内容を分析し、訪問のタイミングや本人・家族の意向、医療情報など確認をしながら対応し、その後も連携を取るようにしている。</p> <p>毎月、佐久病院市で開催している「多職種による顔の見える勉強会」に参加している。参加者は医師・看護師・薬剤師・MSW・ケアマネジャー・戸等。「生活支援コーディネーターの仕事」「地域包括の仕事」「地域包括運営会でACP勉強会を開催した。」など。また、9月16日のACPカフェに先駆けて、9月13日に地域包括運営会でACP勉強会を開催した。</p> <p>ケースに応じて、また家庭介護者会等で、介護保険のみならず、医療保険で受けられる在宅医療・訪問看護・訪問歯科診療・訪問リハビリ等の情報を提供をしている。</p>	<p>2 2</p> <p>2 2</p> <p>2 2</p> <p>2 2</p>	

総評

- ①認知症等による徘徊リスクの高い高齢者について、介護支援専門員に毎月状況を確認し、継続的なサポートを行っている。
- ②介護サービスマンと地域課題ににおける情報共有を行なうなど、担当園域内における高齢者の自立支援に資する取組を牽引している。
- ③民生委員協議会由田地区定例会において、民生委員からの相談件数及び支援の進捗状況の報告や事例検討を行い、包括の機能・役割を周知し、連携強化に努めた。
- ④地域包括ケア協議会において地域課題の解決策について検討し、具体的な取組に着手した。今年度はACPに関する研修を介護事業所向けに開催するなど、専門的知識を地域に向けて発信している。
- ★今年度からの新たな取り組み
- ①「気付き(自立)支援型地域ケア個別会議」後、担当園域内の主任介護支援専門員と地域課題に関する情報共有を実施
- ②民協由田地区定例会における相談件数及び支援の進捗状況の報告、事例検討の実施
- ③十日町区の通所型サービス事業所の設立に協力
- ④「うすだ健康館」につながるオレンジカフェの設立に協力

（様式2）

令和5年度 佐久市地域包括支援センター評価事業 【行政評価シート】

評価期間： 令和5年4月1日～9月30日

浅井・望月 地域包括支援センター

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
1 運営体制				
(1) 年間活動計画	① 介護保険事業計画の基本理念、目標に沿った事業計画が立てられて立案している。	佐久市老人福祉計画第8期介護保険事業計画・基幹包括の方針を確認し前年度の実績を踏まえて立案している。	2 2	
	② センター職員が計画作成に参画し、共通理解を図っている	計画作成時には職員、地区担当保健師と共に相談しながら行っている。また、計画内容を確認できるよう各職員に配布している。	2 2	
	③ 現実的な目標を立てている	昨年度の行政評価を確認し、園域内の地域の状況をみながら立案している。	2 2	
	④ 進歩確認を計画的に行っている	毎月提出する委託業務実績報告書を作成するに合わせ、月1回のセンター内ミーティングで進捗状況の確認を行っている。また、センター独自の様式を用いて達成状況の確認が出来るようになっている。	2 2	
(2) 職員配置	① 職員の配置基準を満たしている	主任介護支援専門員1、保健師・保健師助員に準じるもの1、社会福祉士1.5、生活支援コーディネーター0.5。事務員を増員し配置基準以上の人員を配置。保健師は在籍していないが、地域や在宅に精通している看護師を配置している。	3 2	
	② 年度途中に職員の変更がない、または変更があつた場合でも引き継ぎ方法として、引き継ぎ期間を1ヶ月設けている。また同行訪問と書面での引継ぎを行い、利用者や関係機関へ迷惑がかからないように努めている。	年度途中の職員変更はない。 年次途中の職員変更はない。	2 2	
(3) 3職種の連携・チームアプローチ	① センター内ミーティング等を計画的に開催し、情報共有・意見交換をしている	毎朝のミーティング時に情報共有どケースに対してのアプローチ方法を3職種で検討している。また、法人幹事の直属の上司が参加するセンター内ミーティングを月1回実施し、連携が図れるようになっている。法人との情報交換から佐久市の認知症カフェ設立事業を働きかけ、実現に至ることができた。	2 2	
	② 支援が困難なケースは複数の職員で対応している	月1回各支所とのケース会議で困難ケースか否かを判断し情報共有を行う。困難ケースは複数の職員で訪問や会議に出席し、情報把握に努めると共に、職員間での役割分担を決めて困難な状況を少しでも早く軽減できている。	2 2	
	③ 主担当者が不在の場合も対応できるように相談記録等の情報が適切に保管・管理できている	新しい情報は速やかに相談記録へ入力することで情報の共有ができるようにしている。また、訪問終了時にケースの報告を行うことで情報の共有をするようにしている。	2 2	
(4) 職員の資質向上	① 研修(外部)への参加機会を確保している	地区資源の活用「Ayamu」の使用者説明会、佐久市介護給付費等費用適正化事業ケアプラン点検事前研修会、ケアプラン点検推進研修会、アラート研修、長野県高齢者虐待防止基礎研修、介護予防アドバイス外規制事業研修会、佐久市二駒ヶ原地区合同研修会、佐久市生活習慣病予防講演会、養護研究会、長野県支部医療教養班研修会、フレイル予防事業、長野県支部医療教養班研修会など指導等	2 2	
	② 研修成果をセンター内で報告し共有する機会を設けている	毎朝のミーティング時に伝達し、研修資料を復命書と共にセンター内で回覧している。	2 2	

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価基準	評価
(5) 個人情報保護	③ 職場内での研修機会を確保している	川西赤十字病院内の勉強会に出席(感染・ハラスマント防止・接遇等)。法人内看護研究を2年に1度実施し、職員の資質向上に努めている。	2 2
	① 関係法令を全職員が理解している	佐久市個人情報保護条例、日本赤十字社の保有する個人情報保護規定、川西赤十字病院職員就業規則、個人情報の安全管理マニュアルを参照し確認している。	2 2
	② 個人情報を含む書類等が適切に管理されている	書類等は盤のかかるキャビネットで保管。窓口や相談室通路から個人情報が見えないようにパーテーション設置。	2 2
	③ 電算システム等のパスワードを職員が適切に管理している	個人のパスワードは目につかない所で管理。センター職員全員のパスワードが記載された書類は鍵のかかるキャビネットで保管。	2 2
	④ 相談・面談室のプライバシーが確保されている	相談・面談室は事務所内とは別室に確保されている。	2 2
	⑤ 個人情報管理マニュアルが整備されている	個人情報管理マニュアルは整備されており、必要時には各職員が閲覧することができる。	2 2
(6) 苦情対応	① 苦情受付の担当者・責任者を設置している	苦情受付の担当者・責任者は管理者が担当している。運営規定と苦情処理責任者は事業所内、重要事項説明書内に記載している。	2 2
	② 苦情対応に関するマニュアルが整備されている	書類等は盤のかかるキャビネットで保管。窓口や相談室通路から個人情報が見えないようにパーテーション設置。	2 2
	③ 対応結果の記録を残している	ファイルにまとめ残している。	2 2
	④ 苦情の内容と対処についてセンター内で共有し、再発防止に努めている	受付件数1件。受付した時には毎朝のミーティング時に伝達し記録の提出、センター内で内容検討を行い再発防止に努めている。	2 2
	⑤ 市および法人に報告している	管理者から市及び法人へ電話で報告している。	2 2
(7) 24時間体制の確保	① 休日・夜間の連絡体制が整備されている	休日・夜間は携帯電話に電話が転送されるようになっており、職員が当番制で対応している。また、必要に応じて管理者へ連絡する。	2 2
	② 対応マニュアルが整備されている	職員が必要時閲覧できるように整備されている。	2 2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価指標／課題及び今後の取組	評価
(8) 公正・中立性の確保	① 法人内で地域包括支援センターが独立して運営されている ② 職員がセンターは公正・中立でなければならないことを理解している ③ 個別支援にあたり、サービスが特定事業者に偏らないことを理解している	赤十字の諸原則(S40年第20回赤十字国際会議にて決議)に則った事業運営を行っている。 事業所選定時は利用者が選択できるよう事業所一覧を使用して説明し、自己決定を促している。	2 2
	① 事業報告書等を期日までに提出している ② 職員の変更等があった際には、速やかに変更届を提出している	紹介した事業所を1ヶ月毎に一覧にまとめて管理し、偏りがないか確認している。配慮が必要な場合は職員間で共有し事業所紹介をしている。	2 2
	① 事業報告書等を期日までに提出している ② 職員の変更等があつた際には、速やかに変更届を提出している	提出している。	2 2
(9) 報告・届出書等	① 地域住民に分かりやすい看板や案内表示が掲示されている ② 高齢者に配慮した事務所の配置、構造などになっている	掲示されている。	2 2
	③ 機械警備や施錠できる保管庫を設置し、セキュリティが確保されている ④ 利用者専用の駐車スペースが必要数確保されている ⑤ 事務機器、通信機器が整備されている	望月総合支援センター内の1階で、高齢者に配慮したパリアフリーの構造に事務所を設置している。 川西赤十字病院との共有駐車場を確保している。 パソコン5台、情報系1台。Wi-Fi環境有り。電話、有線、機器その他必要な事務機器は整備されている。電話回線は2回線と有線の電話がある。電話が使用中の時や時間外の時は携帯電話を転送し対応することが出来る。職員一人ずつ法人から渡された携帯電話を所持し、連絡がつく体制をとっている。	2 2
(10) 建物設備等			2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価	
		評価根拠	課題及び今後の取組		
④ 社会資源の情報をお定期的に更新し、最新の状態に保つよう努めている	生活支援コーディネーターを主に情報を管理、定期的に見直しをしている。	事業所連絡会の時に社会資源情報を配布したり、サービス担当者会議出席時に情報提供をしていきたい	2	2	
⑤ 社会資源の情報を介護支援専門員等関係機関へ情報提供している	事業所連絡会の時に社会資源情報を配布したり、サービス担当者会議出席時に情報提供をしていきたい	2	2		
⑥ 地域に必要な社会資源の開発に取り組んでいる	こちらの体制運営そのものの企划(例:地域住民の行なったことの振り返り会)や会員が率いて月に回定期性で実施し料理教室開催に向け準備中。	2	2		
(4) 相談対応	① フォームオンラインフォーマルサービス機関に繋げている。 ② 来所の相談者に対応できるよう業務時間内は必ず1人以上の職員が事務所に待機している。 ③ 相談には速やかに対応し、信頼関係の構築に努めている ④ 的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している ⑤ 定期的にモニタリングを行っている ⑥ 積極的にアウトリーチを実施し、相談の場を広げている ⑦ 相談内容を適切に記録している ⑧ 相談内容を分析し、各業務に活用している	① 今年の4月より事務職員が配置どなり事務所内に待機する体制を整えている。また、事務職員で対応できない内容は包括職員が電話に出られる体制をトリスマーズに相談対応できるように努めている。 ② 訪問した際にサービスに繋がらなくても、本人・家族と連絡をとり相談しやすい関係を築くように努めている。また、次回相談があった際には、朝のミーティングで情報共有し包括全体で対応できるよう努めている。新規相談者の対応をした際は、朝のミーティングで情報共有し包括全休で対応できるよう努めている。すぐ「フィードバック」している。 ③ 判断に迷う時には支所への報告と法人の所長へ報告し許可を得て対応している。時間外で訪問する際は、支所への報告と法人の所長へ報告し許可を得て対応している。 ④ 毎月モニタリング対象者を抽出し、一覧にまとめ実施している。 ⑤ 困難ケースやサービスに繋がらない方の情報共有を行い、地区担当保健師と共に訪問等している。地区サロンに出席した時に世話をさんじ情報収集している。また、道を歩いている高齢者や道端で話さしている高齢者の多くに声を掛け、関係が築けるように努めている。9月から浅科出張相談を開設。開催状況をみながら翌月の人気が集まる場所での出張相談を検討していく予定。 ⑥ 7月のセンターモニタリング会で行われた「相談記録」の勉強会に包括職員全員参加し、入力方法が徹底で行きるように努めた。毎月佐久市へ提出している委託業務実績報告作成時に、記録漏れの確認を行っている。 ⑦ 内服薬管理は薬剤師、栄養管理相談は管理栄養士、認知症は認知症地域支援推進委員等、同行訪問を依頼している。具体的な事例、貰い物に困っている方に移動スーパーを支援。マージャンが好きな方と地域の交流場所を繋いだ。	2	2	2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価基準	評価
3 介護予防アマネジメント業務			行政 評価
(1) 公正・中立性の確保	① 居宅介護支援事業所の委託先一覧表等を作り、偏りがないようにしている	委託先一覧表を作成して、毎月確認をしている。希望がない場合は佐久市の事業所一覧から選択をしてもらっている。希望がない場合は、偏りないように绍介件数の少ない事業所に依頼をしている。10事業所43人	2 2
	② 特定の介護事業所へ偏りがないようにしている	居宅事業所や、他のサービス事業所についての紹介一覧表を作成し、毎月に集計を行っている。	2 2
	③ 事業所の選定が公正中立に行われるよう意識している	事業所の選定時は利用者が選定できるように佐久市の事業所一覧を用いて説明をし、自己決定を促している。必要時は事業所のパンフレットを活用など、選定時の一助にしてもらっている。	2 2
(2) ケアアマネジメントの実践	① 職員の担当件数は偏りがなく、適正な件数となっている	担当者の決定方法については、担当件数や相談内容を考慮し、スタッフ間で情報共有を行った上で決めている。	2 2
	② アセスメントを適切に行っている	新規相談があつた際は、朝のミーティング時または適宜担当した職員が情報を提供し、3箇種問題で検討して判断が偏りがないようにしている。困難ケースに限っても、地区担当保健師や関係機関に相談して対応している。	2 2
	③ 適切なケアプラン作成に向け職場内で内容の確認を行っている	受け持ちがそれぞれ、ケアプランが切れる利用者を毎月抽出して評価ができるようにしている。最終的には管理者が確認をしている。新規の相談者の面談内容や今後の方向性・サービス内容については朝のミーティングで担当者が報告し、スタッフ間で共有できるようにしている。再調整が必要な時は再度報告し、方向性を確認している。	2 2
	④ 自立支援に向けたケアプランの作成を行っている	新規採用者は介護予防ケアマネジメント研修を受けけるようにしている。目標設定をより具体的な内容にして、評価の際に自己評価ど他者評価がしやすいように心がけている。インフォーマルサービスにも着目をして地域で利用者を支える視点を忘れないようにしている。	2 2
	⑤ 事業実施状況、目標達成、事業の適切性、新たな介護予防ニーズの有無等について適切にモニタリングしている	評価月には本人、必要時には家族、事業所からの情報を統合して現状把握を行い、PDCAサイクルを意識しながら事業終了の視点を忘れないようにしている。自分の判断に困った時は他のスタッフに助言を求めるようにしている。	2 2
	⑥ フォーマルサービスだけでなく、インフォーマルサーバイズもケアプランへ位置づけている	新規あるいは既存の利用者において、当包括独自に作成した気付き支援シートを用いて、インフォーマルサービスを把握する作業をしている。また、地区的サロンや行事などへの参加も聞くところにして、新たな情報は包括内で共有をしている。委託のサービスについても、担当者会議等に出した際には情報収集をしている。	2 3
(3) 対象者の評価及び介護予防への支援	① 評価終了者(※)を把握している	評価者:116人 4月から9月までの評価修了者8名。	2 2
	② 評価者に占める評価修了者の割合が前年度を上回った	R4年度評価者154名 終了者4名 割合2.5% R5年度評価者116名 終了者8名 割合6.8%	2 3
	③ 評価終了者へ介護予防活動への参加を支援している	通所や通所が終了者へは、自費の運動教室や通所Bの情報提供を行い、できるだけ運動習慣や他の交流が途切れないように案内をしています。主には、通所終了者に対しては、テマンドワゴンを利用していく自費の教室に参加できるようにアドバイスをしたり、送迎のある教室を紹介して、継続した運動習慣を維持している。	2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
4 権利擁護業務				
(1) 成年後見制度の活用と普及啓発	① 成年後見制度についてセンターメンバー職員が理解し、説明できる。 ② 高齢者の判断能力や生活状況を把握し、制度を利用する必要があるかどうかを判断している。 ③ 相談に適切に対応し、申し立ての支援を行っている ④ 制度について普及啓発活動をしている ⑤ さく成年後見支援センター等関係機関と連携を取っている	パンフレットを使用し説明できる。新任職員は長野県高齢者虐待対応現任者研修に参加し、センター内で勉強会を実施した。 センターエ内で情報を共有し判断している。 相談内容に応じて申立ての支援を行っている。7件申立て支援。 個別訪問やサロン参加時にパンフレットを手渡している。望月有線放送の暮らしの手帳7月に成年後見制度について放送した。	2 2 2 2 3 2 2 2 3 2	
(2) 高齢者虐待への対応	① 高齢者虐待防止法についてセンターメンバー職員が理解している ② 高齢者虐待(疑いも含む)の通報を受けた場合、虐待の可能性について3職種で協議している ③ 高齢者虐待が応ニユアルに沿って帳票を整備し、市と協力して対応に当たっている ④ 高齢者虐待対応に関する書類を速やかに提出している ⑤ 役割分担を行い、本人だけでなく養護者に対する相談、指導及び助言その他必要な措置を行っている ⑥ 虐待対応終結後の支援の評価や振り返りの機会を設けている ⑦ 虐待防止と早期発見に繋げるために啓発を実施している ⑧ 地域内の事業者に対し、高齢者虐待について周知している	パンフレットを使用し説明できる。新任職員は長野県高齢者虐待対応現任者研修に参加し、センター内で勉強会を実施した。 パンフレットを使用し説明できる。新任職員は長野県高齢者虐待対応現任者研修に参加し、センター内で勉強会を実施した。 3職種で協議し速やかに各支所地区担当保健師へ連絡している。 マニュアルを活用し帳票を整理している。対応方法については各支所と協力して対応している。 日時期限が記載された付箋を作成し回覈文書に添付するようにした。また、事務所内のホワイトボードを活用し、提出期限の設定された日時を職員全員が確認できるようにした。 コア会議にて役割分担を行い対応している。居宅介護支援事業所やサービス事業所と密に連携をとっている。 居宅事業所や、他のサービス事業所に連絡し状況を適宜把握している。家族の希望がある場合、定期的に訪問し状況を確認している。 長野県社会福祉社会キャリア形成訪問指導事業を利用し、講師派遣を依頼し8/16の地域包括支援連絡会で開催。サロンでパンフレット配布した。 地域包括支援連絡会で勉強会を毎年行なうことで、ケアマネや通所サービス事業所から相談の連絡が入るようにならっっている。	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	

評価項目	評価指標	自己評価		行政評価
		評価基準	評価結果	
(3) 困難事例への対応	① 困難事例を把握した場合にセンター内で情報共有している。 ② 問題解決に向けて他機関と連携している ③ 必要に応じて関係機関等と連携しながら対応に当たっている ④ 困難事例の解決等で構築した関係機関等との関係性を継続するための取組を行っている。	毎朝のミーティング時や、訪問から帰ってきた時点で情報共有している。 事業所との連携を取り同行訪問や担当者会議に出席している。 事業所担当保健師や福祉課・健康づくり推進課、警察署、ケアマネジャーや事業所等と連携し対応している。	2 2 2 2	2 2
(4) 消費者被害の早期発見と防止	① 職員が消費者被害の動向に関して理解している ② 消費生活センターや警察等と連携できる体制を整えている ③ 地域の高齢者や関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	地域ケア会議を開催し県の見える関係性つくりを行っている。 訪問や電話連絡をして情報共有し、地区担当保健師と連携して対応できるようにしている。必要に応じて定期的な支援者会議を行っている。また、施設に入所された後もケアマネジャーと情報交換し、対応できるよう情報収集に努めた。 社会福祉士会で共有された情報を包括内で回覧し共有している。	2 2 2	2 2
(5) 権利擁護を目的とするサービスや仕組みの活用	① 日常生活自立支援事業の活用や法テラス等の専門機関の活用を行っている。	さく成年後見支援センターと連携している。	2	2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価基準	評価
5 包括的・継続的なケアマネジメント業務			
(1) 関係機関との連携 ① 体制の構築	① 地域の関係機関と連携して、意見交換会や研修会、事例検討会等を実施している	毎月の地域包括支援連絡会や地域ケア協議会、地域の事業所運営准会議に合計35回出席。意見交換等を行っている。また地元の主任ケアマネの会を2か月に1回開催。佐久市医療と介護の連携推進協議会に8/10に参加、カフェ交流会に8/16に参加。	2 2
	② 医療機関や介護事業所等を把握し、連携体制が得られやすい ③ ような働きかけを行っている	入院時、退院前会議等に参加し連携を密にしていている。退院後の様子を担当ケアマネーカーに別のかースでかかるほどに状況報告し連携を密に取れるようになっている。多職種連携シートの活用や担当の医療機関は連携シートがなくても電話や直接受けたところが出来ていている。	2 2
	④ 地域の保健・医療・福祉サービス(インフォーマル・サークル・会議等) ⑤ 情報収集を行い、地域や関係機関への情報提供を行っている	情報収集類はファイリングを行い、必要時提示できるようにしている。また、必要時には事業所連絡会で講師で配信している。地域のケアマネから地域の歴史を知りたいと話があったので、事業所連絡会で歴史民俗博物館の協議委員長に協力してもらい町歩きを開催した。	2 2
(2) 介護支援専門員に対する支援	① 地域の介護支援専門員のニーズを把握する機会を設け、介護支援専門員相互の理解や情報交換の場を設定している ② 担当区域の主任介護支援専門員を把握している ③ 介護支援専門員に対して個別相談による支援を行っている ④ 支援困難事例について他の職種や関係機関と連携し、指導助言等を行っている	地域の主任ケアマネ会を2か月に1回開催し(今年度は3回開催済み)情報共有や意見交換を行った。佐久市の主任ケアマネ会に参加。月に1回開催されている居宅連絡協議会に参加。 なごみ1名(2)、ケアプランセンターあさまざま1名(5)、悠玄福祉社会居宅1名(5)、浅科薬局1名(2)、日赤居宅2名(3)、居宅事業所様草1名(1)、合計7名(18)地域の主任ケアマネの会を2か月に1回開催。	2 2
	⑤ 介護支援専門員に対する支援を行っている	徘徊や認知症、金銭問題、家族問題(家族の精神疾患)などのケースは個別に近況を確認するなど包括側から話が出きるように努めている。 地区担当保健師や認知症地域支援推進委員と同行訪問支援を行っている。困難事例対応数延べ32件	2 2
(3) 地域の課題解決への取り組み	① 個別地域ケア会議で、地域住民・関係者と課題を共有し、地域課題の抽出を行なう ② 課題の抽出をしている ③ 地域の課題解決への取り組み	上半期4件:高次機能障害の方の地域での見守り体制の構築1件、認知所の方のネットワーク作成3件(自立)支援型地域ケア個別会議の協力。 個別地域ケア会議に参加することで頗る見える関係づくりの機会になっている。定期的にケアマネや事業所へ連絡し、情報把握を行う。情報は相談記録に入力している。	2 2
	④ 地域の課題解決への取り組み	個別地域ケア会議がある地元高齢者の見守りについて毎年2回検討。毎年認知症サポート養成講座の開催や徘徊ネットワークの複数訓練などを11月に開催する予定。	2 2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価
6 一般介護予防事業			行政評価
(1) 介護予防の普及啓発	① 介護予防の重要性や一般的な知識、介護予防事業に関する情報について積極的に普及啓発を行っている。	個別の訪問時には総合事業・市の事業等のパンフレットを持参して啓蒙活動を実施している。 望月有線放送の暮らしの「手帳（5月・7月・9月）」を担当して放送している。 9月より、漫博会館にて、「浅科出張相談」を月1回開催し相談に乗っている。	2 2
	② 介護予防に資する情報をセンター内で共有している	新たな情報を入り次第、毎朝のミーティングもしくはその場で共有をしている。新たな情報があれば、関係者に連絡を取り、実際には訪問をし、包括内で共有をしている。	2 2
(2) 地域の介護予防活動の育成支援	① 地域の関係機関やボランティア団体等の定例会に参加し、介護予防に関する地域情報を把握している	おたつしや応援団育成講座に参加している。	2 2
	② 地域の関係機関やボランティア団体等の介護予防に関する相談支援に対する対応し、講師等として協力を行っている（出席講座の実施）	5/19JA女部会の研修に講師として出席。 6/21浅科地区民生児童委員協議会 7/20望月地区民生児童委員協議会	2 2
	③ 痛み・理学療法士・保健師等の専門職を地域へ派遣できることなどを関係機関等に周知している	地域包括支援連絡会でパンフレットを配布して周知している。ケアマネジャーから派遣依頼の方法について相談があり、方法を説明し利用につながった。	2 2
	④ 介護予防に関する人材育成や地域活動組織の育成支援をしている	おたつしや応援団育成講座に参加・紹介している。川西赤十字どく祭にて今年度も「もつとクロス教室」を5/24に開催した。まちの縁創講座その後の会を定期的に開催して参加者・協力者に連絡を取り、地域で活躍してもらえるように支援をしている。望月地区の公民館活動であるストレッチの会に参加し類似の見える関係を作れるように出版している。	3 2

評価項目	評価指標	自己評価	
		評価基準	評価
7 認知症高齢者支援業務			行政評価
(1) 認知症の普及啓発	① 認知症についての啓発活動を行っている ② 認知症サポートー養成講座を開催している ③ 認知症の方を地域の中で支える仕組みを構築している	浅科・望月地区にオレンジカフェが開設できるように地区の事業所や当法人へ働きかけた。その結果法人のほう市の補助金を活用しながら今年度9月から月1回のベースで開催することになった。個別ケースの訪問時(オレンジカフェのパンフレット)を持参し紹介している。	2 2
(2) 早期診断・早期治療への支援	① 個別相談等を通じて、認知症の相談・診療を行う医療機関へ連携を取っている ② 佐久市認知症初期集中支援事業へケースを繋げている ③ 佐久市認知症初期集中支援事業を活用し、モニタリングを行っている	認知症地域支援推進委員と共に訪問しモニタリングを行っている。また、介護のついた方は担当のケアマネに確認し認知症支援推進員へ経過を報告している。 2件相談した。	2 2
(3) 介護者への支援	① 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)の周知を行っている ② 認知症介護者支援事業(オレンジカフェ座談会)に参加している ③ 家族介護者支援に関する取組み(個別相談・家族介護者交流会の開催等)を行っている	虐待対応ケースで養護者にオレンジカフェ座談会を勧めたり、個別訪問時にパンフレットを渡したりしている。地域包括連絡会でパンフレット配布、案内を行っている。その結果9月(望月地区)9人参加。法人開催のオレンジカフェ9月5人参加。 9/12のオレンジカフェ(望月地区)に包括職員4人参加。9/19のかわにオレンジカフェに包括職員4人参加。	2 2
(4) 見守り体制の構築	① 認知症等による行方不明リスクの高い方を把握した場合、本人家族と協議の上緊急連絡方法・写真・地図を整備し、介護支援専門員等と連携しながら定期的に情報更新している ② 地域ケア会議等を認知症の方を支える仕組みづくりに活用している ③ 仕組みづくりについて地域の方や関係機関と検討する機会を独自に設けている	家族介護者交渉会を9/14に開催し、12人の参加あり。(うち当事者1名。介護されている方5名の参加あり)各自制限と骨を強くする食事に着目し開催。法人に働きかけ、9月から川西オレンジカフェを月に1回開催出来るに至った。 支所のケース会議で毎月確認。年1回担当者会議に出席し情報更新している。 認知症高齢者等情報提供票作成し、各支所と情報共有している(上半期:浅科:7件うち継続2件新規5件、望月:8件うち継続1件、新規1名)。	2 2

評価項目	評価指標	自己評価		行政 評価
		評価根拠／課題及び今後の取組	評価	
評価根拠／課題及び今後の取組				
8 医療介護連携業務				
(1) 医療介護連携体制の構築	① 日頃から顔の見える関係づくりを意識し、医療関係機関と連携している ② 医療機関からの相談や支援依頼があつた場合、適切に対応している ③ 医療介護連携に関する会議・研修会等に出席している ④ 在宅医療・介護サービスに関する啓発を地域住民等へ行っている	必要時に応じて面談や連携を随時行うよう心掛けており、退院してからの経過状況などもMSWへ伝え情報共有している。 情報をもとに情報の提供、面談、訪問等適切に対応している。その後は速やかに記録を入れカし、包みで情報共有することで対応がスムーズになるようにしている。 認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会、佐久市医療介護連携推進協議会、佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業「全体カフェ交流会」に参加。 今年度より再開している地区サロンやケース訪問で自宅に出向いた際にチラシの配布や案内を行っている。サロン等に行われていない地域住民への啓発活動が少なくなってしまったため、どう情報を見て行くかが今後の課題である。佐久市の地域別重層化率を参考に地域住民向けのチラシを作成しサロンなどで配布していく準備中である。	2 2 2 2	2 2 2 2

総評

①職員による各職員の業務負担の軽減が図られ、「浅科出張相談」の実施や地域活動への参加件数の増加につながっている。
 ②望月地区における「まちの保健講座」の開催後、住民との協働により「座禅の会」「ズクだせ！料理教室」などが開催された。後は各活動で得たノウハウを活かし、浅科地区においても取組を展開してほしい。
 ③望月地区におけるオレンジカフェ設立に向け、関係機関へ積極的に働きかけてほしい。
 ④相談内容を的確に把握し、適切な支援計画を作成するため、独自の記録様式である「気付き支援シート」を作成した。シートに基づいて相談者を取り巻く地域資源を確実に聞き取ることで、公的サービス以外のインフォーマルサービスも活用したアマネジメントにつながっており、今年度は修了者(支援計画上の目標を達成し、事業終了となった者)の割合が向上した。

★今度からの新たな取り組み

- ①浅科出張相談
- ②「座禅の会」「ズクだせ！料理教室」などの住民との協働による活動
- ③「かわにしオレンジカフェ」の設立に協力
- ④独自の記録様式「気付き支援シート」の作成、アマネジメントへの活用